

社会環境の変化に伴う課題について(素案)

平成26年1月

【目 次】

はじめに

第1章 近年の社会環境について

- 1 少子化、高齢化と人口減少 2
- 2 国際化と情報化 6
- 3 産業構造の転換と働き方の多様化 8
- 4 エネルギー・環境問題の新たな動向 10
- 5 暮らしの中の様々な状況 11
- 6 地方分権改革の進展 14

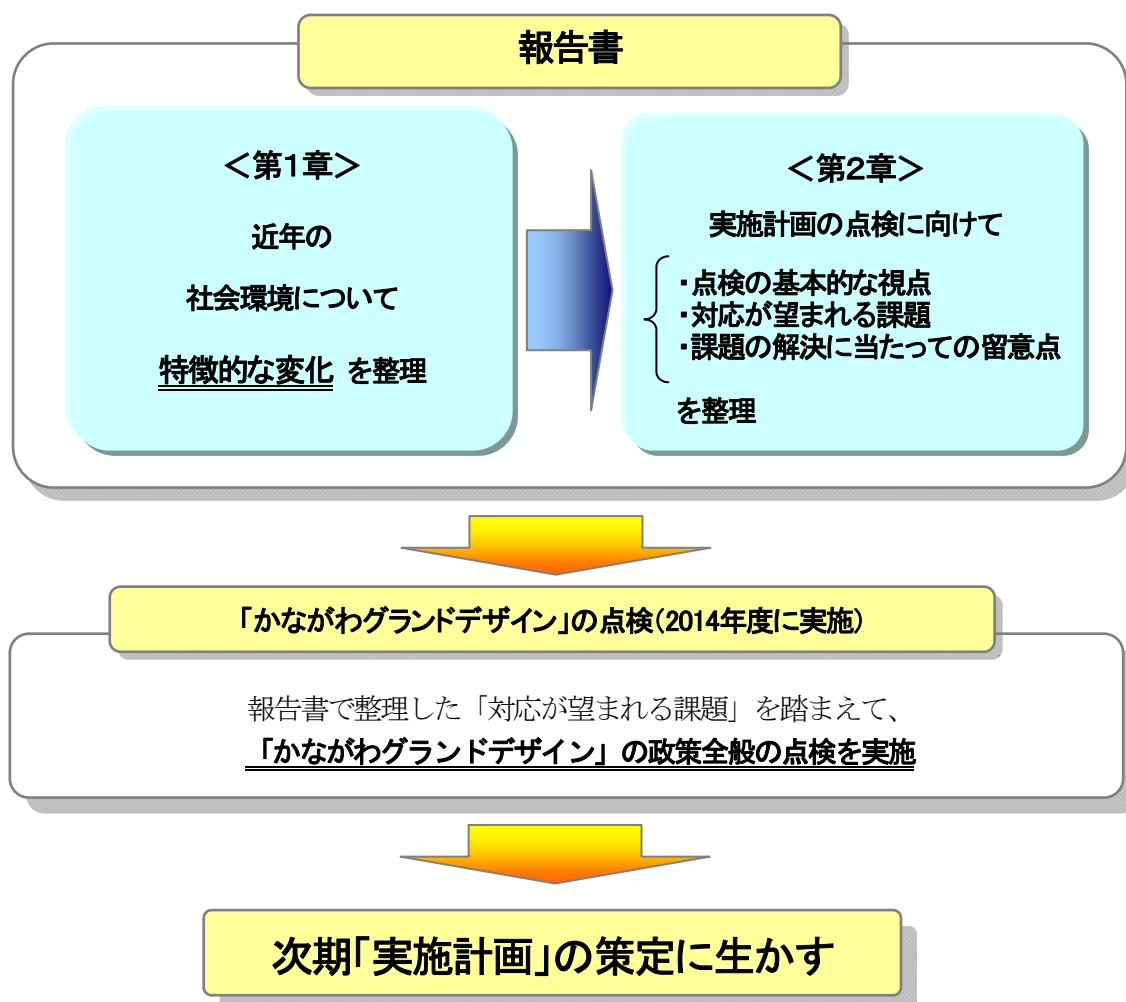
第2章 実施計画の点検に向けて

- 1 点検の基本的な視点 15
- 2 対応が望まれる課題 16
- 3 課題の解決に当たっての留意点 27

資 料 編 29

はじめに

- ・ 県では、2012（平成24）年3月に、新たな総合計画として「かながわグランドデザイン」の「基本構想」及び「実施計画」をとりまとめました。
- ・ 「実施計画」は、2012（平成24）～2014（平成26）年度の3年間に取り組む政策を示しており、計画の最終年度にあたる2014（平成26）年度には、政策全般の点検を行い、その成果を次期計画策定に生かすこととしています。
- ・ そこで、2013（平成25）年度は、計画の点検を見据えて、「かながわグランドデザイン」をとりまとめた2012（平成24）年以降の社会環境について分析・検討し、社会環境の変化から浮き彫りになった、今後の対応が望まれる課題を整理し、報告書（素案）として取りまとめることとします。



第1章 近年の社会環境について

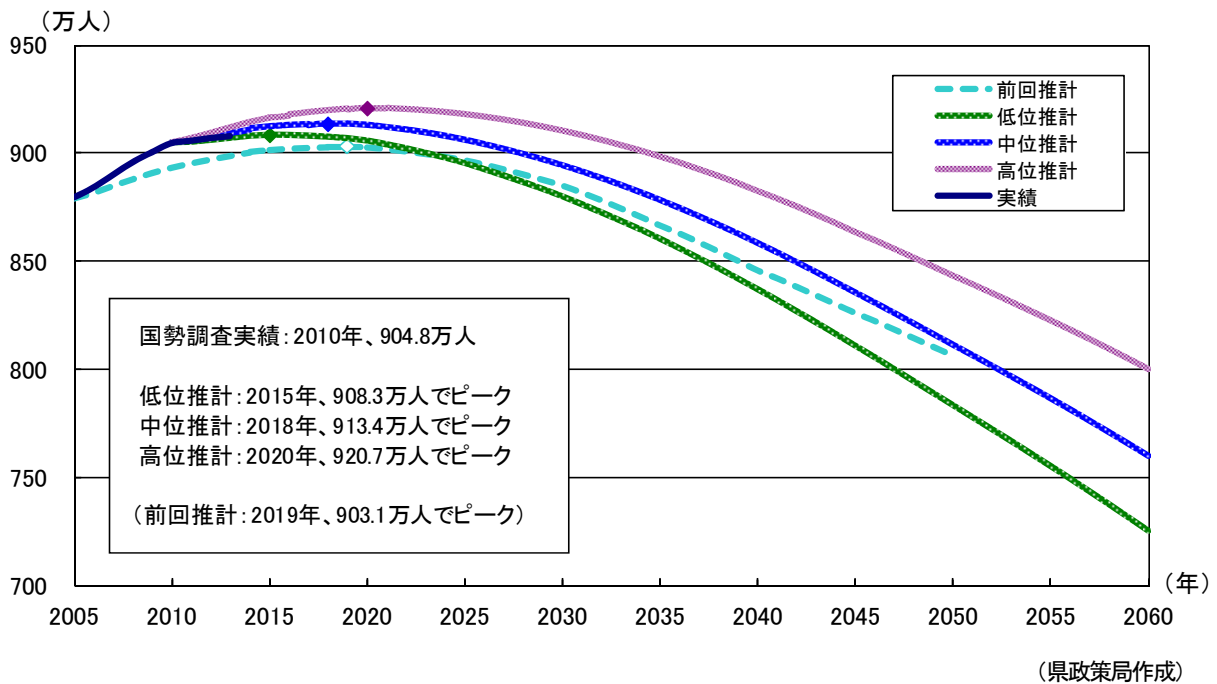
「かながわグランドデザイン」の「神奈川をとりまく社会環境」に沿って、新たな人口推計の結果や「かながわグランドデザイン」をとりまとめた以降に特徴的な変化が表れている社会的な事象について整理しました。

1 少子化、高齢化と人口減少

(1) 神奈川の人口

2010（平成22）年の国勢調査を踏まえた新たな人口推計では、本県の総人口は、転入者数の減少などの理由により、前回の推計から1年前倒しとなる2018（平成30）年に913.4万人でピーク（中位推計）を迎え、その後減少していくことが見込まれています。

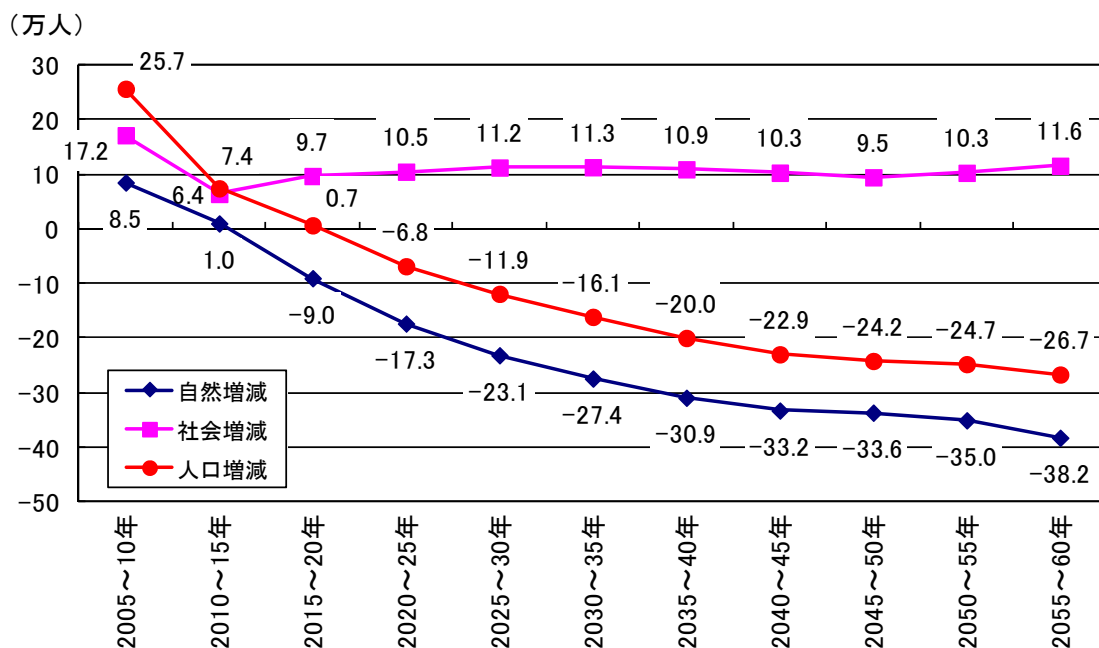
総人口の推計



※出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月）の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。

※将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、低位・中位・高位の3つのケースを設定して推計した。

自然増減と社会増減の推計（中位推計）



※数値は、5年間の合計値。

※2005～2010年は県人口統計調査による実績値。

※自然増減は、出生数と死亡数の差

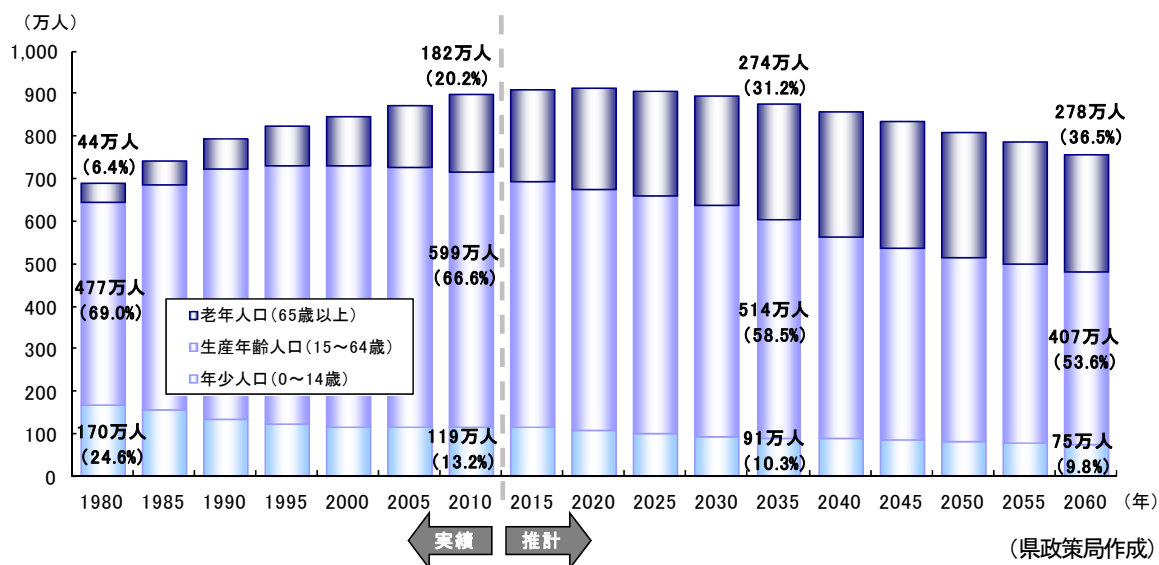
※社会増減は、転入者数と転出者数の差

(県政策局作成)

(2) 高齢化の加速

本県の老年人口（65歳以上の人口）の割合は、2010（平成22）年には20.2%でしたが、2035（平成47）年には31.2%となり、2060（平成72）年には36.5%となることを見込まれています。

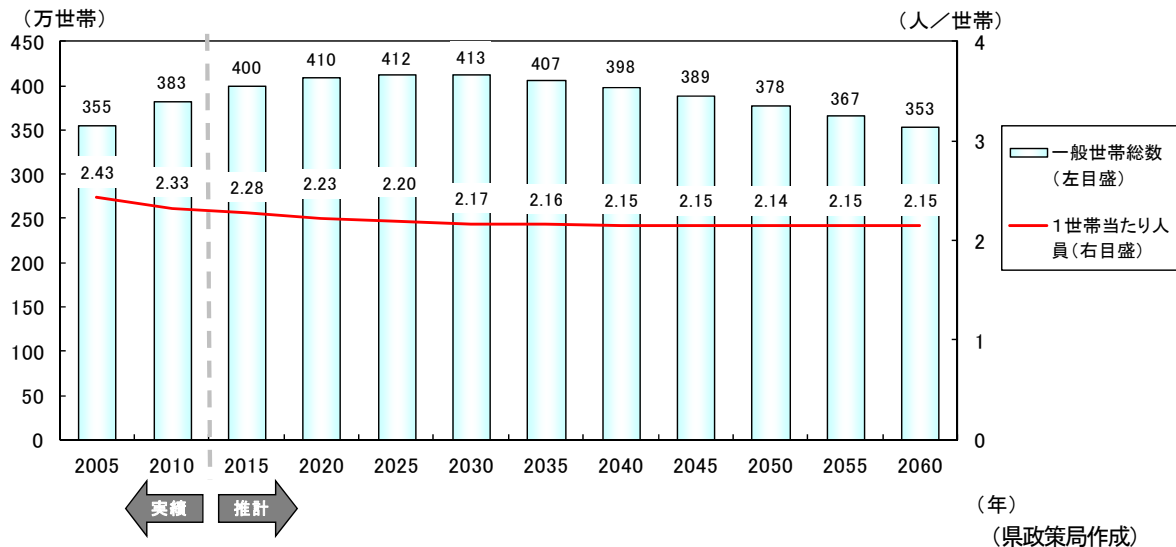
年齢3区分別の人口推計（中位推計）



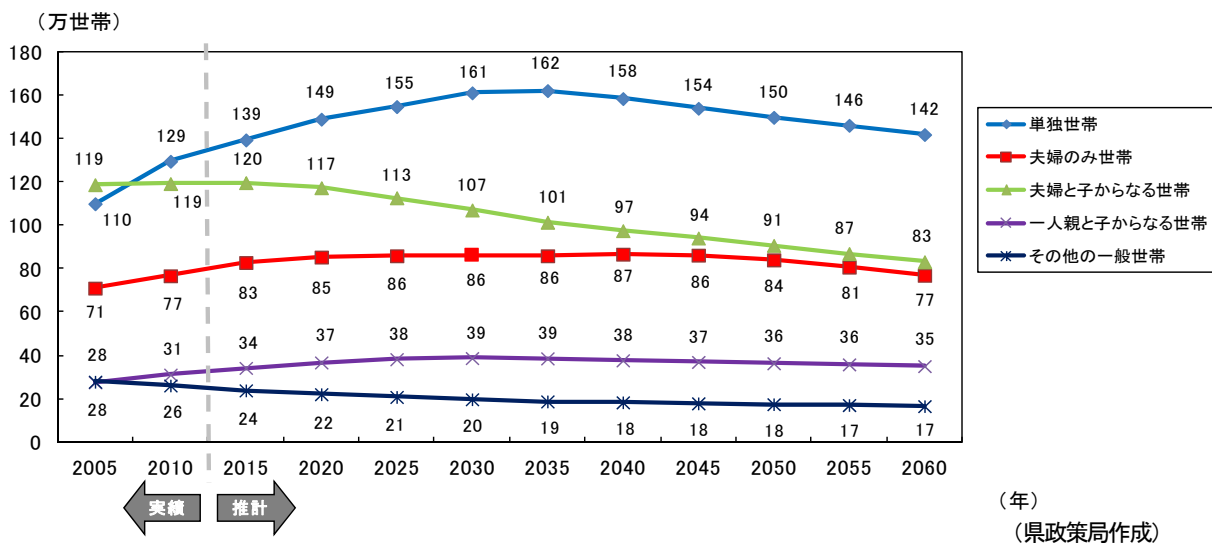
(3) 世帯の変化

本県の世帯数は増加が続いており、2030（平成42）年頃にピークを迎えると予測されています。家族類型別に見ると、単独世帯が著しく増加しており、特に一人暮らしの高齢者の世帯が大幅に増加していくと見込まれます。

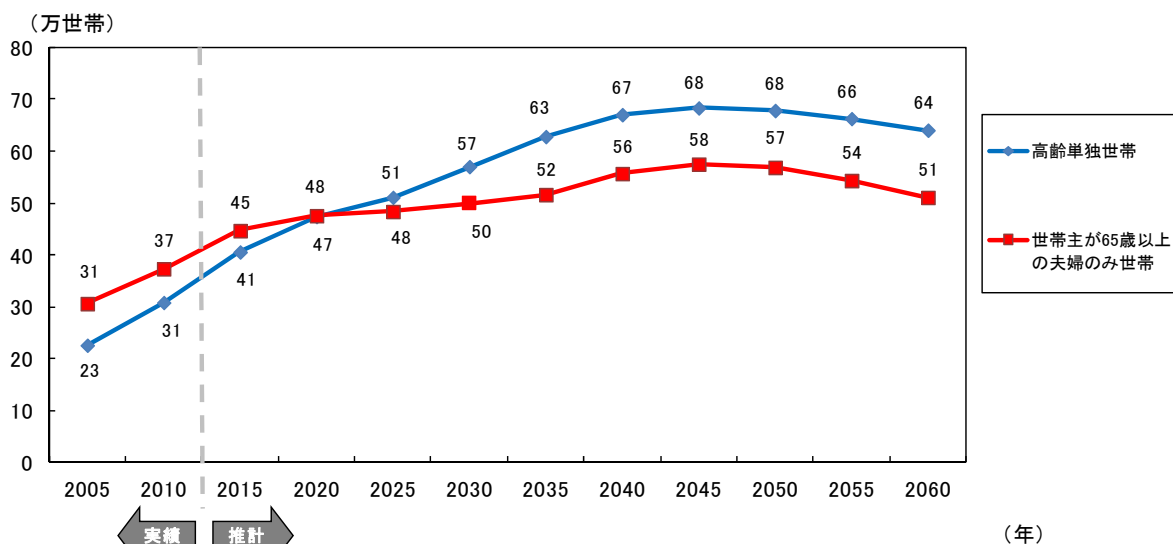
将来世帯数の推計



家族類型別世帯数の推移



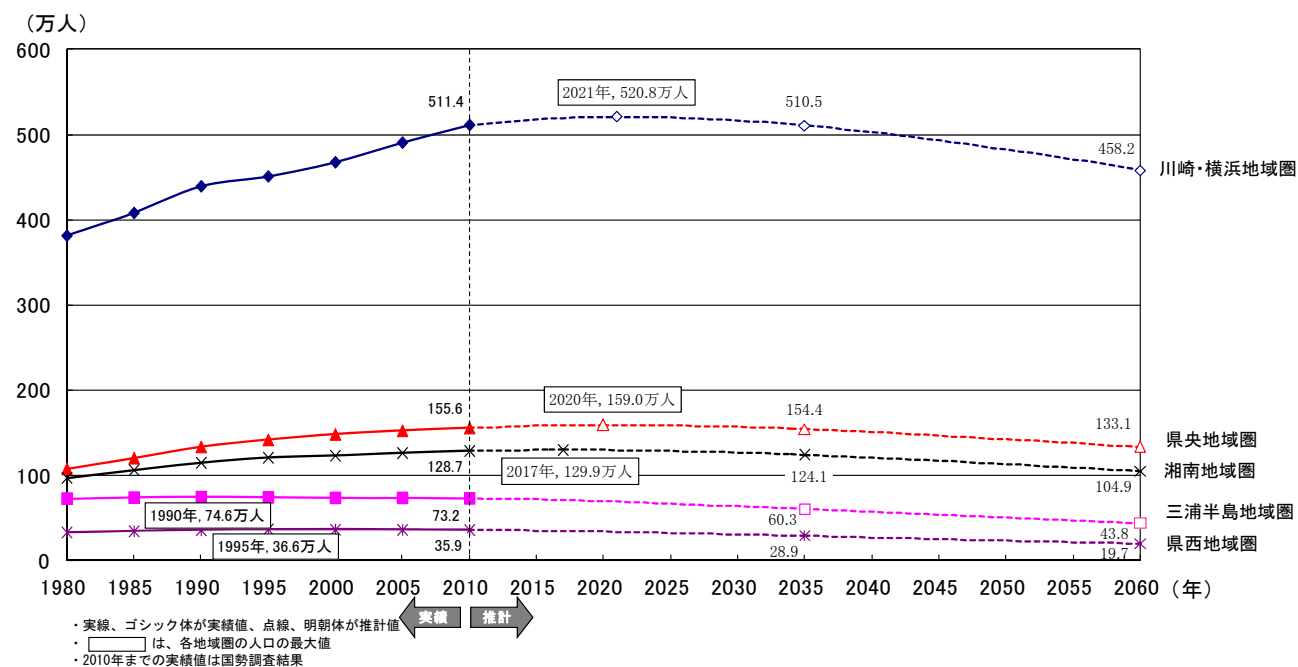
世帯主が65歳以上の世帯数の推移



(4) 地域の動向

三浦半島地域圏と県西地域圏はすでに人口減少を迎えています。川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏は今後しばらく、高齢者を中心に人口の増加が続くことが予測されています。

地域政策圏別の人口推計（中位推計）



(県政策局作成)

- <地域政策圏の内訳>
- 川崎・横浜地域圏 川崎、横浜の各市域
 - 三浦半島地域圏 横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域
 - 県央地域圏 相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町域
 - 湘南地域圏 平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域
 - 県西地域圏 小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域

2 国際化と情報化

(1) 世界経済との結びつき

市場経済が世界的に拡大し、資金や人、技術、モノなどが国境を越えて移動することが当たり前となってきた中で、2015（平成27）年のASEAN経済共同体の実現を目指すなど地域レベルで協力体制を構築する考え方が強まってきています。こうした背景のもと、国は2013（平成25）年7月に、農産物などの物品の市場アクセスやサービス貿易のみでなく、非関税分野のルールづくりのほか、環境や労働などの新しい分野を含む経済連携協定を目指す、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の交渉に初参加しました。TPPの交渉は、現在も参加国間で進められていますが、交渉が妥結し、協定が発効した場合の関税撤廃による経済効果は、GDPは0.66%、3.2兆円増加するものの、農林水産物生産額は3.0兆円減少するとの国（内閣官房）の試算がなされています。

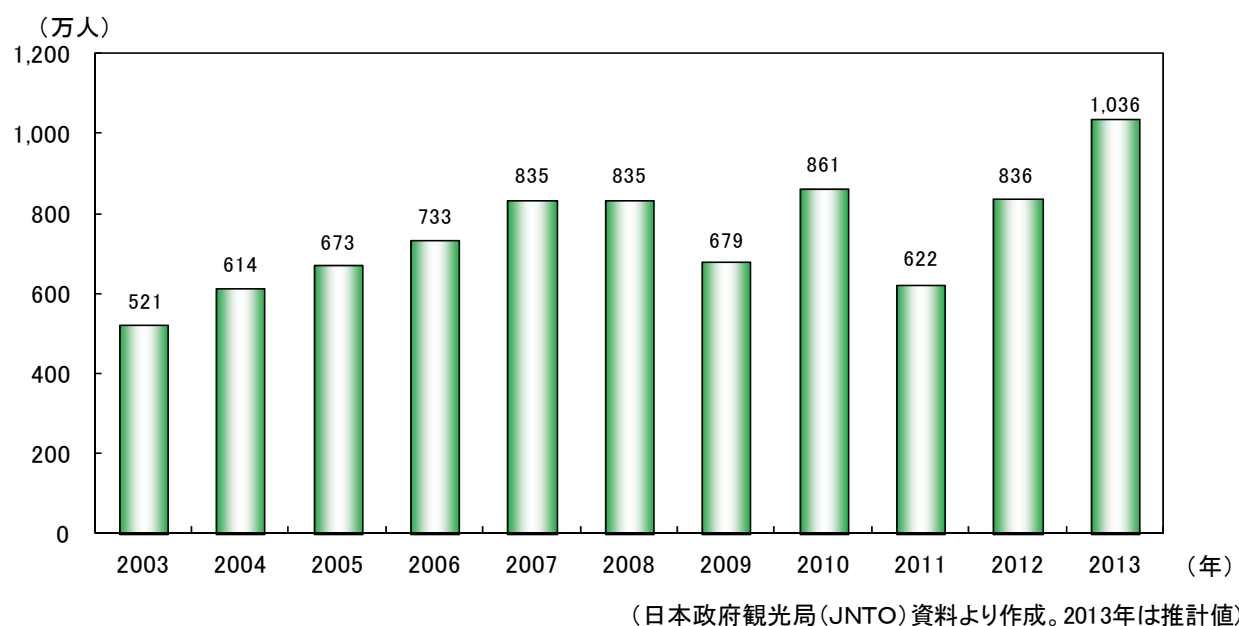
また、いわゆる新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、急速な都市化と経済成長により、今後、さらなる市場の拡大が見込まれています。世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むことにより、日本の力強い経済成長につなげていくことが期待されています。

(2) 訪日者数の動向

日本の大学等に在籍する外国人留学生の数は増加傾向にありましたが、震災の影響により、現在は減少傾向にあります。また、出身地域別留学生数の割合は、アジア地域が9割を超えるなど、依然としてアジア地域からの留学生が多い状況となっています。

一方、訪日外国人旅行者数は、震災等の影響からほぼ回復し、2013（平成25）年には初めて1,000万人を超えました。また、2020（平成32）年のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定し、隣接する本県でも観光客の増大等が期待されています。

全国の訪日外国人旅行者数の推移



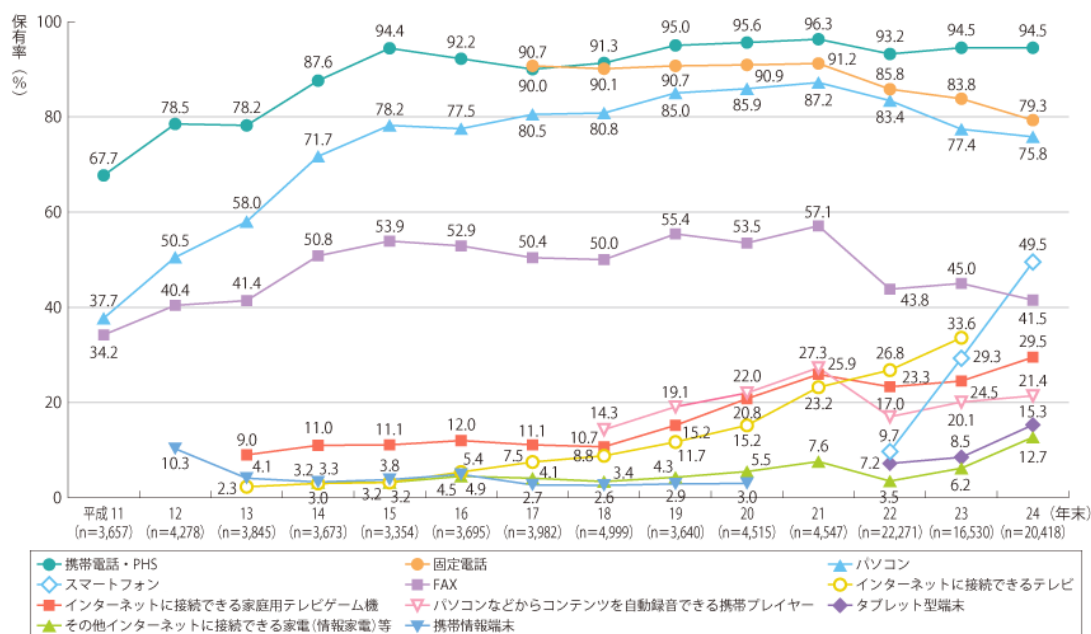
(3) 情報化の動き

スマートフォンの普及率は、2011（平成23）年には全世帯の約3割でしたが、2012（平成24）年には約5割となっています。これに伴い、スマートフォン、タブレット端末によるインターネット利用率は倍増しており、日本のインターネット利用率は約8割となっています。今後、スマートフォン、タブレット端末によるインターネット利用はますます加速していくことが見込まれています。こうしたICTの進展を背景に、コミュニティサービスの利用者はSNSを中心に年々増加の傾向にあります。この分野の技術力は日々進歩していることから、今後も様々なサービスが生まれてくる可能性がありますが、一方で個人情報の流出や若者を中心としたインターネットへの依存などICTの進展に伴う懸念も指摘されています。

また、日常生活の中にICTが浸透し、インターネット、位置情報、ポイントカードの履歴、交流サイトの書き込みなどの多種多様な情報が企業、行政等のさまざまな機関に蓄積されています。これらのデータはビッグデータと呼ばれ、分析すれば、市場動向の変化傾向や個人の行動傾向などを把握することができるため、マーケティングや防災などに活用する動きが活発化しています。

そうした背景のもと、国や地方公共団体に集積されている様々なデータをオープンにして、すべての人々が活用できるようにし、行政への参画と改善につなげるオープンデータ、オープンガバメントの取組みについて検討が始まっています。

主な情報通信機器の世帯保有状況



(総務省「平成24年 通信利用動向調査」より作成)

3 産業構造の転換と働き方の多様化

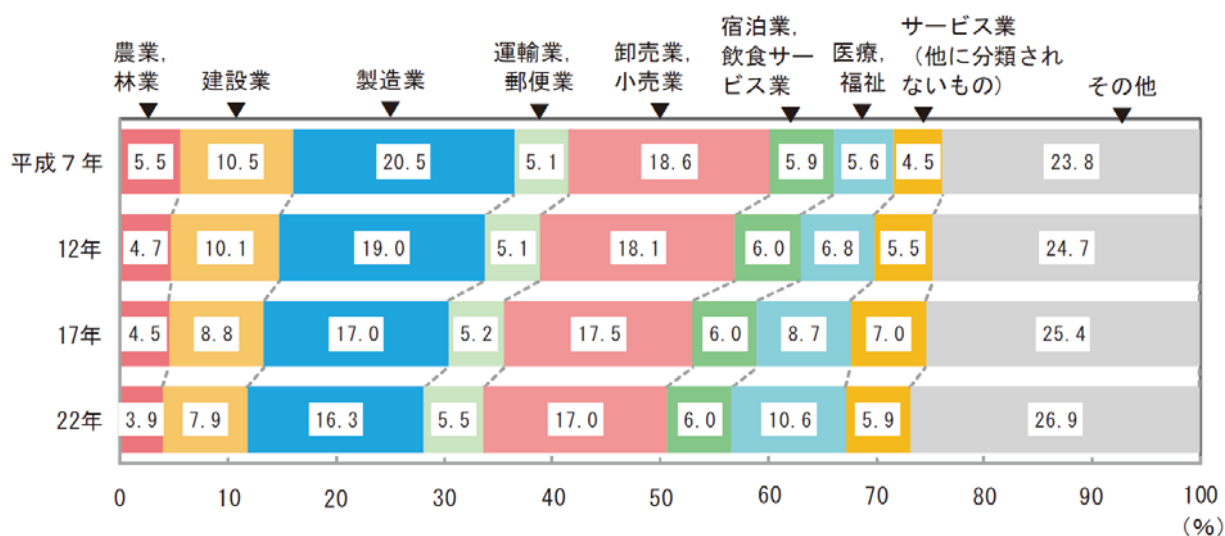
(1) 産業構造の転換

製造業の生産拠点の海外移転などにより、国内の産業構造の転換が一層進んでおり、産業別15歳以上就業者の割合で見ると、「農業、林業」、「建設業」、「製造業」の割合は1995（平成7）年以降、減少が続いているものの、「医療、福祉」は増加しています。

本県においても、製造業の事業所数は減少傾向にあります。一方で、新たな最先端産業の集積が県内の二つの特区地域を中心に進められています。京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区では、再生医療やがん・生活習慣病等に対する革新的な医薬品・医療機器、さがみロボット産業特区では、生活支援ロボット・災害対応ロボットの開発・製造に向けた取組みが進められています。

また、日本の新しい産業として、居住国とは異なる国や地域を訪ねて診断や治療などの医療サービスを受ける「医療観光」の受入れや、海外で人気の高い日本のポップカルチャー、ファッション、食文化、デザインなどの輸出が期待されています。

産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（全国）



（総務省「2010国勢調査 ライフステージでみる人口・世帯」より作成）

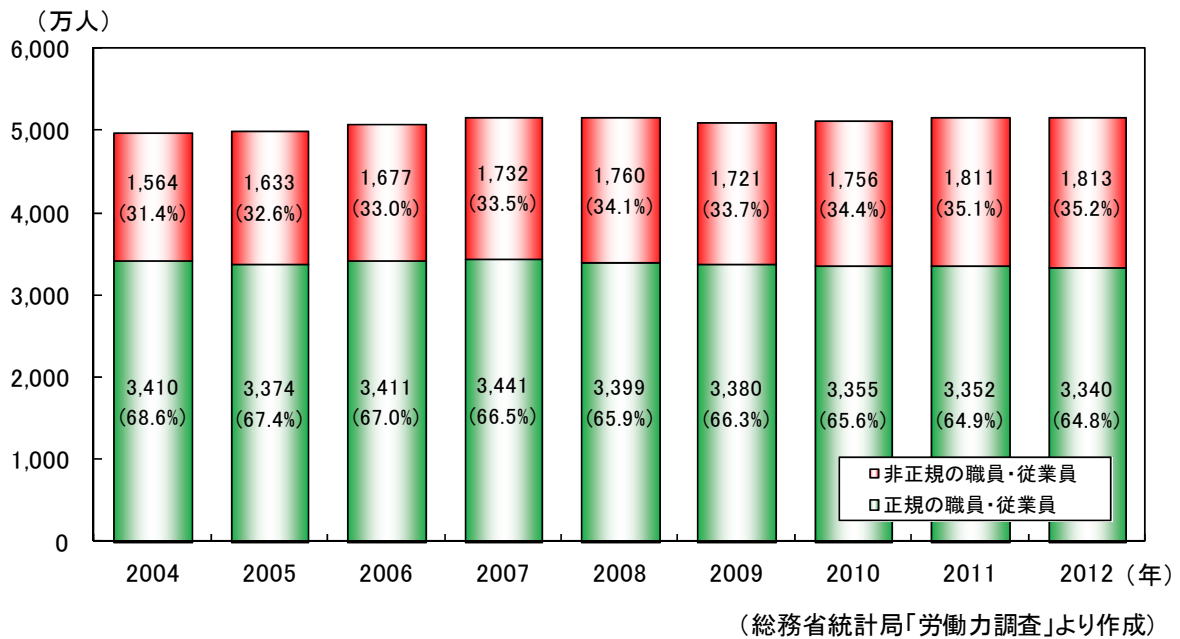
(2) 労働をめぐる状況

少子高齢化が進み、15歳以上人口のうち働く意思のある人たちの人口である労働力人口が全国で減少傾向にあり、今後、本県においても減少することが見込まれています。また、製造業や小売業を中心に正規雇用者が減少し、パート・アルバイト・派遣社員などの非正規雇用者が増加しています。

一方で、勤務場所にとらわれないICTを活用した在宅勤務などが徐々に浸透しつつあります。

大学卒業者の就職率は改善の傾向が見られますが、近年、就職しても、異常な長時間労働など劣悪な労働条件で従業員を酷使する若者の使い捨てが疑われる企業や職場での嫌がらせ、いじめなど「職場のハラスメント」が社会問題となっています。

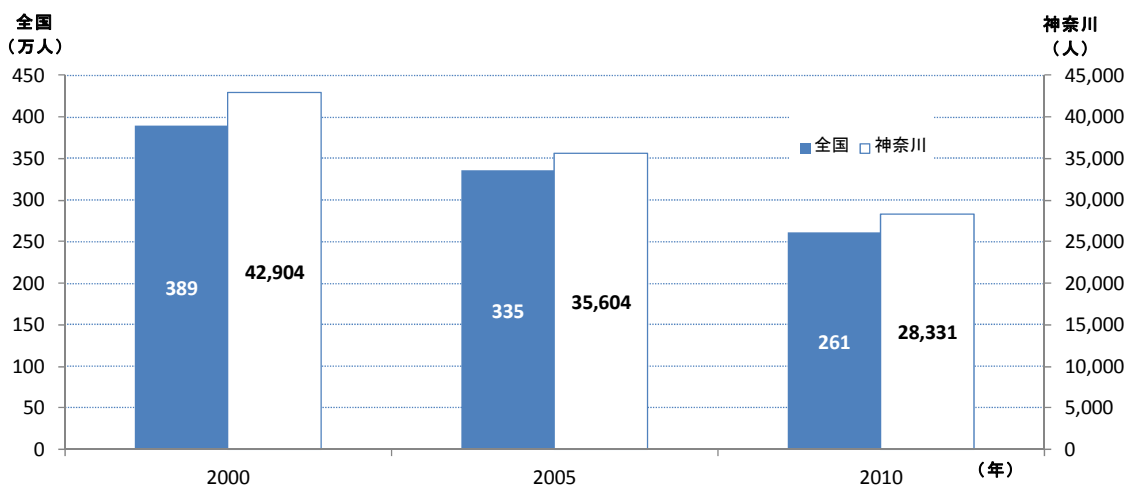
全国の正規・非正規雇用者数の推移



(3) 農業における担い手の多様化

農業の労働力の中樞を担ってきた世代の高齢化が進み、担い手の確保が難しくなっています。県内でも、農業の従事者数は減少してきています。一方で、全国的に農業に参入する企業やNPO法人が増えています。全ての農地に対して、一般企業の進出を可能とする改正農地法が2009（平成21）年12月に施行されてから、3年6か月が過ぎた時点で、新たに1,261法人が農業参入を果たしており、今後も増加が期待されています。こうした中、政府は、農地所有者と農業経営者の間に介在して、農地の借受け・貸付等を行う農地中間管理機構を都道府県ごとに創設することや2018（平成30）年を目途に減反政策の廃止を行うことを打ち出しました。農業の自由競争を促し、経営規模の拡大を加速することで、産業基盤の安定を図るとともに、国際的な競争力を強化するねらいがあるとみられています。

農業就業人口（農業従事者のうち農業に主に従事した世帯員数）の推移（全国、神奈川県）



(農林水産省「世界農林業センサス」より作成)

4 エネルギー・環境問題の新たな動向

(1) 東日本大震災以降のエネルギーをめぐる状況

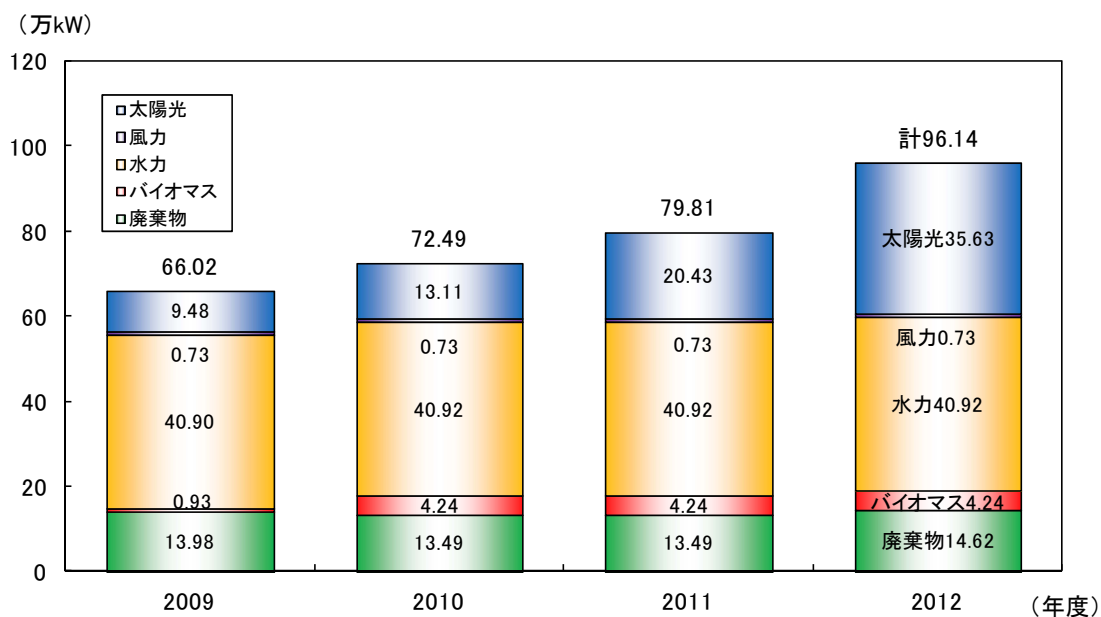
2012（平成24）年から、再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、電気事業者が一定期間、同じ価格で買い取ることを義務付ける制度が始まり、メガソーラーの設置が全国的に進みました。エネルギーへの関心が高まる中、エネルギーの地産地消を推進する考え方が広まり、市民参加型の「ご当地電力」も生まれています。

また、開発が進められている薄くて軽い薄膜太陽光電池が普及すれば、耐荷重性に課題のあった工場や倉庫の屋根などにも設置が可能となり、太陽光発電の導入が加速的に進むと期待されています。

さらに、ICTを活用したエネルギー・マネジメント・システムにより、地域内をネットワーク化して、余剰エネルギーの融通など需給調整を図る取組みの広がりも期待されています。

水素と酸素を化学反応させて電気を作り出す燃料電池が実用化の段階に入り、家庭用燃料電池の普及が始まるとともに、2015（平成27）年から燃料電池車自動車の販売が見込まれ、規制緩和や基準づくりの検討が国によって進められています。

県内の再生可能エネルギー等による発電出力の推移



(県産業労働局地域エネルギー課調査より作成)

(2) さまざまな環境問題

アジア地域で急速に経済が発展する中で、大気汚染などの環境問題が深刻さを増しており、酸性雨や光化学オキシダント、PM2.5などの越境大気汚染の影響が指摘されています。本県でも、過去10年間において、窒素酸化物など光化学オキシダントの原因物質濃度の平均値が減少傾向にあるにもかかわらず、光化学オキシダント自体の濃度はゆるやかな上昇傾向を示しており、越境大気汚染が原因となっている可能性があります。

また、ゲリラ豪雨などの極端な気象が観測されており、地球温暖化やヒートアイランドなどとの関連が疑われています。そのほか、生物多様性地域連携促進法が施行され、地域における生物多様性の保全に向けた活動の促進が図られています。

5 暮らしの中の様々な状況

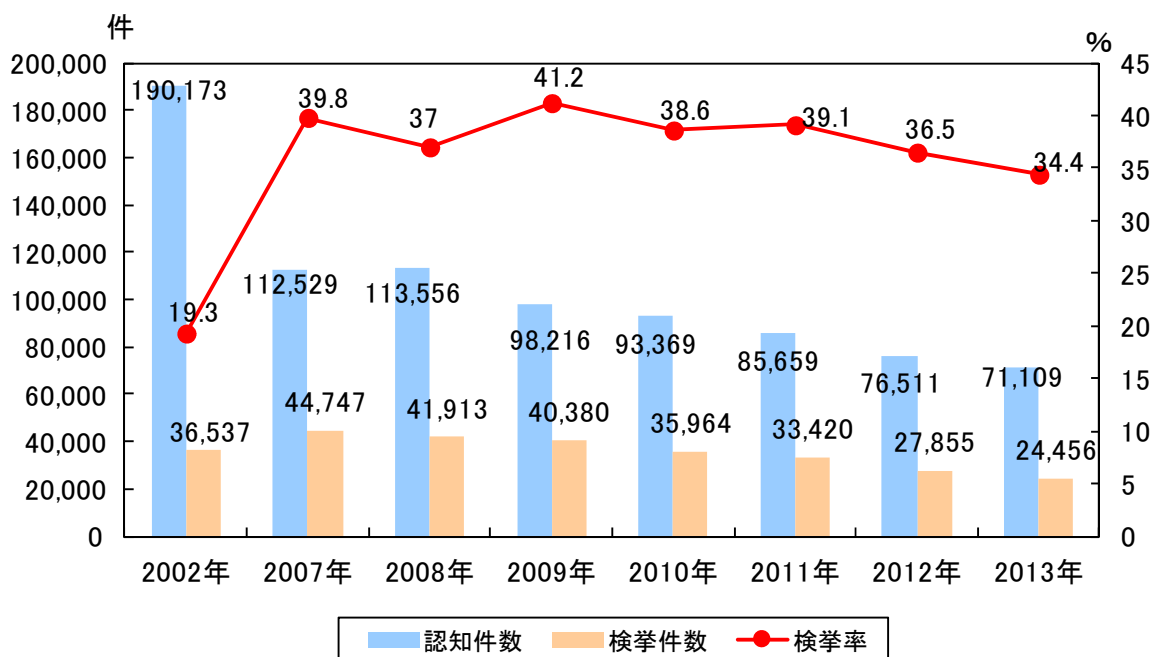
(1) 安全・安心

東日本大震災を踏まえ、本県でも早急に巨大地震・津波への対策を講じる必要性に迫られる中、2013（平成25）年12月に、国は「首都直下地震」の被害想定結果を公表しました。

刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した2002（平成14）年と比べると半数以下に減少していますが、ひったくりや振り込め詐欺など、女性や高齢者が被害者となる身近な犯罪が依然として高い水準で発生しています。また、交通事故発生件数は年々減少していますが、高齢者が関係する交通事故が増加しており、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合も高い率で推移しています。

インターネットが日常生活に必要不可欠なものとして定着し、コンピュータやネットワークに広がるサイバー空間が国民生活の一部となっている中、2012（平成24）年のサイバー犯罪の検挙件数が過去最高となるなど、サイバー空間における脅威は深刻化しています。

刑法犯認知件数・検挙率の推移（県内）



（「神奈川県警察本部調査」より作成）

(2) 医療・介護

日本は、老年人口が21%を超え、人類がこれまで経験したことのない超高齢社会に突入しました。超高齢社会では、在宅医療など医療ニーズの拡大や医療コストの増加により、これまでの医療保険や社会保障制度が通用しなくなることが懸念されています。そのため、年齢を経ても健康でありつづける健康寿命の延伸が注目されており、自らの健康情報に基づいて、食生活や運動など病気にならない習慣づくりや、最先端の早期診断技術、医薬品、医療機器の開発などの取組みが、官民一体となって進められています。

一方で、県民が安心できる切れ目のない医療・介護体制を担う医師や看護職員、介護

職員などの医療・福祉人材の不足が課題となっており、人材養成・確保が進められています。そうした中、効率的で質の高い医療サービスを提供できるよう、医療のICT化に向けた取組みも進められています。

また、難病対策については、治療研究を進め疾患の克服を目指すとともに、難病患者の社会参加を支援し、難病にかかっても地域で尊厳を持って生きられる共生社会の実現を目指し、難病対策の改善に向けた取組みが進められています。

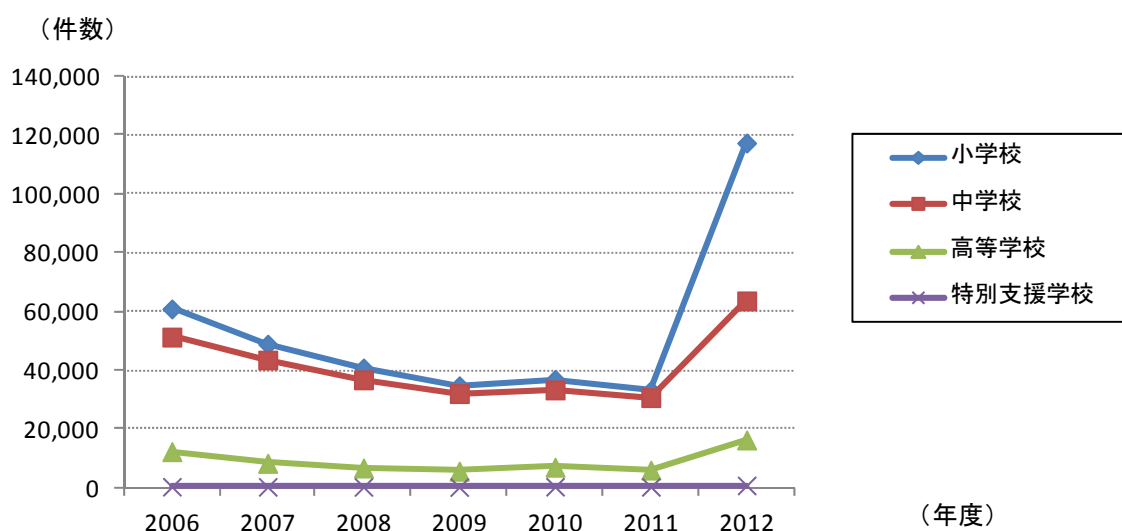
(3) 子どもをとりまく変化

全国的に児童・生徒数が減少している中において、本県では小学校の児童数が2009（平成21）年度をピークに減少しているものの、中学校の生徒数は2015（平成27）年まで増加していくことが見込まれています。

そうした中で、近年、いじめの認知件数は減少傾向にありましたが、いじめによる自殺が大きな社会問題となった2012（平成24）年以降、早期に発見しようという教員の意識が高まり、小学校を中心に認知件数が大幅に増加し、2012（平成24）年度における認知件数は前年と比べて2.8倍となっています。こうしたことを受け、国や地方自治体などの責務を明らかにし、いじめの防止等のための対策を総合的に推進することを目的とした「いじめ防止対策推進法」が2013（平成25）年9月に施行されました。

また、国が2013（平成25）年に実施した児童生徒に対する体罰の実態把握の調査結果によると、2012（平成24）年度の発生件数は6,700件を超えており、授業中や部活動の時間での発生が半数以上を占めています。

いじめの認知件数の推移



（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」により作成）

(4) 障害者を取りまく変化

国では、障害者の差別禁止や社会参加を促進する障害者の権利に関する条約の批准に向けて、国内法令の整備を進め、2012（平成24）年に障害者総合支援法、2013（平成25）年には障害者差別解消法などを成立させ、同年12月、国会において条約の批准を承認しました。障害の有無にかかわらず、誰もが安心して豊かにくらすことのできるよう社会全体で取り組んでいく必要があります。

また、子どもの数が全体として減少傾向にある中で、医療の進歩や療育の充実、保護者の理解が進み、支援が必要な障害のある児童・生徒数が年々増加しています。特別支援学校における児童・生徒数では、2002（平成14）年度の9万4千人が2011（平成23）年度には1.3倍の12万6千人、特別支援学級における児童・生徒数では2002（平成14）年度の8万1千人が2011（平成23）年は、ほぼ倍増の15万5千人となるなど、今後も増加が見込まれています。

(5) まちづくり

高度経済成長期に建築されたトンネルや橋りょうなどの道路インフラは、現在、老朽化が目立ち、危険性が指摘されています。例えば、本県が管理する橋りょうについては、1955（昭和30）年から1973（昭和48）年の高度成長期に集中的に整備されたため、今後、建設から50年以上経過する橋りょうの割合が急速に増加し、老朽化によるインフラの更新費用が増大することが予想されます。

また、2008年（平成20）年に総務省が実施した調査によると県内には約407万戸の住宅がありますが、このうち1割強の約43万戸は空き家となっています。別荘などの二次的住宅や賃貸、売却を除いた利用見込みのない空き家は約12万戸となっています。

6 地方分権改革の進展

(1) 国から地方への事務・権限移譲等の進展

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政は、できる限り地方自治体で行うことが求められており、県では、地域のことは地域で決められる「地域主権型社会」の実現を目指し、国から地方への権限や税財源の移譲に向けた取組や、市町村の行財政基盤の強化に向けた支援など地方分権改革を推進してきました。

国においても、「国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に関する当面の方針について」を2013（平成25）年9月13日に地方分権改革推進本部で決定し、12月20日には「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」を閣議決定するなど、国から地方への事務・権限の移譲等を推進しています。

また、社会保障と税の一体改革により、地方消費税率が引き上げられる、2014（平成26）年4月以降、地方税財源の充実が図られる見込みです。

さらに、地方自治体間の懸案を地方自治体同士の協議によって解決する機運が生まれつつあり、2013（平成25）年11月に、神奈川県を含む指定都市所在15道府県と20指定都市は、県費負担教職員の給与負担等について、道府県から指定都市へ移譲することに合意しました。

(2) 広域行政課題への対応

都道府県よりも広域自治体となる道州制などの検討も行われていますが、県では、県域を越えた広域行政課題に適切に対処するため、他の自治体との連携をさまざまな形で図っています。例えば、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議においては、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策などをテーマとした対策委員会を設け、広域的な諸課題に対する積極的な解決に取り組んでいます。

また、山梨・静岡・神奈川の三県サミットでは、富士箱根伊豆地域の更なる活性化を目指し、より緊密な三県の連携関係を構築するため、観光振興、防災対策、交通体系整備等の連携した取組みについて協議をしています。

第2章 実施計画の点検に向けて

1 点検の基本的な視点

「かながわグランドデザイン」においては、政策展開の基本的視点として、8つの視点を整理しています。

また、2012（平成24）年11月26日の総合計画審議会では、2012（平成24）年度に実施した有識者ヒアリングの結果を踏まえ、新たな政策課題を検討するにあたっての視点例として、「高齢者標準社会への転換」、「経済のエンジンを回す取組みの推進」、「成長を支える人づくりの加速」、「新たなコミュニティの創造」の4つを掲げました。

社会環境の変化に伴う課題を整理するにあたっては、これらの視点等に留意しながら、課題と対応を検討していくこととします。

【かながわグランドデザイン 政策展開の基本的な視点】

- (1) 神奈川からエネルギー政策を転換します
- (2) 環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます
- (3) 暮らしの安全・安心を確保します
- (4) 地域に活力を生み出します
- (5) 少子化、高齢化への対応を進めます
- (6) 豊かさの質的充実を支援します
- (7) 県民との協働・連携を強化します
- (8) 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

2 対応が望まれる課題

実施計画を点検するにあたって、新たな人口推計の結果や「かながわグランドデザイン」をとりまとめた以降の特徴的な変化から浮き彫りとなった課題とそれらへの対応についての考え方を7つの政策分野に沿って、整理しました。

(1) エネルギー・環境

- ・エネルギーの安定供給に向け、分散型エネルギーシステムを構築する必要がある。
- ・越境大気汚染の不安が高まっているため、大気汚染物質のモニタリング、情報提供等の必要がある。
- ・気象災害に対する不安が高まっているため、災害に強いまちづくりとヒートアイランド対策を進めていく必要がある。

(分散型エネルギーシステムの構築)

- 福島第一原子力発電所事故を契機として、全国の原子力発電所はほぼ停止する状況となり、日本の電力需給は依然として予断を許さない状況が続いています。また、新興国の経済成長に伴って、世界的なエネルギー資源獲得競争の激化が懸念されており、エネルギー自給率の低い日本においては、安定供給に向けた一層の取組みが求められています。これらの課題に対応していくためには、薄膜太陽電池の導入促進による太陽光発電の普及拡大や燃料電池、ガスコージェネレーションシステムなどの分散型電源の普及拡大、ICTを活用した省エネ・節電の取組促進などにより、地域において自立的なエネルギーの需要調整を図る分散型エネルギーシステムを構築する必要があります。

(越境大気汚染への対応)

- 越境大気汚染については、アジア地域での急速な経済発展による大量の大気汚染物質の排出が着目されています。呼吸器疾患発症の懸念も指摘されていることから、汚染物質のきめ細やかなモニタリング、予測と対策の情報提供などを行っていく必要があります。

(気象災害への対応)

- 集中豪雨のうち、きわめて狭い範囲に大雨をもたらすいわゆるゲリラ豪雨や家屋などに被害が生じる竜巻など、気象災害に対する不安が高まっています。また、猛暑日が増え、熱中症による健康被害も生じています。治水対策や土砂災害防止施設の設置など災害に強いまちづくりを進めるほか、都市公園の整備、建物の緑化を通じて都市部のみどりを増加させるとともに、省エネルギーの取組を通じて人工排熱の抑制を図るなど、ヒートアイランド対策を一層進めていく必要があります。

(2) 安全・安心

- ・新たな被害想定を踏まえた災害発生時の応急体制等の充実を図る必要がある。
- ・身近な犯罪に対する取組みの強化や高齢者を交通事故から守る活動を推進する必要がある。
- ・民間事業者等と連携した安全で安心なサイバー空間構築の必要がある。

(大規模災害等への対応力の強化)

- 地域における人と人のつながりが弱くなるとともに、一人暮らしの高齢者が増加するなど、地域社会が変化していく中で、大規模地震や津波から「いのち」を守るには、「自助」・「共助」・「公助」の連携が重要です。また災害対応ロボットなど新しい技術の研究開発の促進が求められています。国から示された新たな被害想定等を踏まえ、災害時における情報の収集・提供体制の強化や災害発生時の応急体制の充実を図っていく必要があります

(犯罪や事故に対する取組み)

- 子ども、女性、高齢者が被害者となる身近な犯罪の増加は、体感治安を悪化させ、地域の活力を減退させます。これらの身近な犯罪に対する取組みを強化するとともに、高齢者を交通事故から守る活動を効果的に推進するなど、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指す必要があります。

(サイバー犯罪に対する取組み)

- サイバー犯罪については、相手の顔や声を認識することはできないため、匿名性が高く、また不特定多数に被害が及ぶなどの特徴があります。さらにコミュニティサイトを通じて、低年齢の児童が被害に遭う事例も生じるなど深刻な状況となっています。良好なサイバー空間の構築は、警察だけでなく社会全体で対処していくことが重要なことから、民間事業者等の協力も得ながら、安全で安心なサイバー空間の構築に向け官民一体となった取組みを推進していく必要があります。

(3) 産業・労働

- ・国際競争力を強化するため、中小企業の経営基盤の強化や海外進出支援を進める必要がある。
- ・他県や海外からの観光客の誘客に向けた取組みの加速と特色ある県産品の販売を促進する必要がある。
- ・最先端医療関連産業や健康・未病関連産業の創出を図っていく必要がある。
- ・様々な事情を持つ労働者が働き続けることのできる労働環境へと改善する必要がある。
- ・障害者雇用を一層促進していく必要がある。
- ・地域特性を生かした競争力のある農林水産業の確立を目指していく必要がある。

(海外市場を見据えた産業の振興)

- 少子高齢化の進展による国内市場の縮小懸念や、中国・韓国等の廉価な製品との競合が生じるなど、国内産業は厳しい環境におかれています。近年、国内の高コスト構造に対応するため、付加価値の高い製品は日本国内で生産し、付加価値の低い製品の生産拠点は海外に移転するなどの動きが見られますが、そうした対応が困難な中小企業には引き続き厳しい経営環境となっています。中小企業の活力が失われることは、地域産業の活力低下につながることから、中小企業の経営基盤の強化や海外進出支援などを進めていく必要があります。

(観光産業の振興)

- 日本全体で、地域の文化や資源などの魅力を効果的に発信し、観光産業の振興や地域ブランドの確立につなげていく動きが盛んとなっています。本県においても、今後、高速道路の開通が相次ぐなど他県からの誘客を加速する交通基盤整備が進むことから、他県にはない多彩な「海」の魅力をアピールしたり、横浜、箱根、鎌倉に次ぐ新たな観光の核づくりなどを進めていく必要があります。また、東京オリンピック・パラリンピックを控え、今後大きな伸びが期待される外国人観光客の増加を図る必要があり、特に韓国、台湾、中国に加え、急速に観光客数が伸びている東南アジア諸国への対応が必要となっています。併せて、アジア諸国など海外をターゲットにした、神奈川の特色ある製品の開発や販売促進を進めていく必要があります。

(最先端医療関連産業と健康・未病産業の創出)

- 最先端医療・技術の研究・開発が進み、先進的治療の早期実用化に期待が高まるとともに、生活支援ロボット等の研究開発が進み、最先端技術による医療機器・介護機器の実用化の期待も高まっています。また、超高齢社会においては、従来からの医療ニーズに加えて、未病の段階で病気にならないよう対策を行う健康維持に関するニーズが拡大しています。こうしたニーズを取り込み、最先端医療・介護関連産業や健康・未病産業の創出など新たな市場・産業の創出につなげ、経済のエンジンを回す原動力としていく必要があります。

(労働環境の改善)

- 労働力人口が減少する中、各産業を発展させていくためには、産業構造の変化等に伴う雇用のミスマッチを解消し、性別や年齢等に関わらず、働く意欲のある人たちが多様な

形で働ける機会を増やしていくとともに、育児や介護、療養など様々な事情を持つ労働者が仕事と生活を両立し、退職せずに働き続けることができる労働環境へと改善していく必要があります。

(障害者雇用の促進)

- 障害者の就労意欲は近年高まっており、障害者が職業を通じ、誇りをもって自立した生活を送ることができるよう、障害者雇用対策をより進めていく必要があります。また、法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加えるよう「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、精神障害者の就労意欲の高まりが今後、一層増加すると見込まれることから、精神障害者を含む障害者の職場定着に向けた支援や障害者雇用に対する企業の不安解消を図るなど、障害者雇用を一層促進していく必要があります。

(農林水産業の振興)

- 農林水産業についても、労働力人口の減少による担い手不足、国内市場の縮小、廉価な輸入品との競合など厳しい状況が続いています。農林水産業の衰退は、県民への新鮮で安全な食料の供給や、県土の保全、水源かん養、自然環境保全、景観などに悪影響を与える懸念があり、活性化を図っていく必要があります。例えば、消費地に近接した特徴を生かし、第1次産業である農林水産業の事業主が第2次産業（加工業）や第3次産業（流通業）に進出したり、これらの事業主と連携したりして、6次産業化に取り組み、地域の農林水産物の利用促進を図り、農林水産業の経営基盤の強化や地域の活性化につなげていくことが必要です。また、担い手の育成を基本としつつ、法人・企業の参画を図るなど、効率的・安定的な基盤を整備し、地域特性を生かした競争力のある農林水産業の確立をめざしていく必要があります。

(4) 健康・福祉

- ・「ヘルスケア・ニューフロンティア」により県民の健康寿命を延伸していく必要がある。
- ・高度で効率のよい医療環境整備のため、医療のICT化を推進していく必要がある。
- ・医療人材の確保や救命率向上を図る体制づくりの必要がある。
- ・多職種協働による在宅医療・介護を推進する体制づくりの必要がある。
- ・生活保護に至る前の段階で、生活困窮者を包括的に支援する体制の整備を進めていく必要がある。

(最先端医療・最新技術の追求と未病を治す取組みの融合)

- 世界に例のない超高齢社会にあつて、健康寿命を延伸していくことは、喫緊の課題となっています。県では「最先端医療・最新技術の追求」と「病気の手前の状態である『未病』を治す」という2つのアプローチを融合させることで「健康寿命日本一」を目指す、「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取組みを進めています。また、漢方等の東洋医学と西洋医学の連携も進めています。今後、こうした取組みを通じて、一人ひとりに最も効果的な治療を行う個別化医療や、食・運動・社会参加などによるライフスタイルの見直しを強力に進めていく必要があります。

(医療のICT化の推進)

- 医療機関同士の情報共有によるネットワークの普及や、個人が自分の医療・健康情報を利活用できる環境の整備、健康・医療情報のビッグデータを活用した健康づくりや個別化医療の実現など、より高度で効率のよい医療環境を整備していくため、医療のICT化を推進していく必要があります。

(地域医療体制の構築)

- 県民が、安心して適切な保健医療サービスを受けられるよう、地域の実情に応じた医療体制の構築が求められています。そのためには、医療の高度化や多様化に対応した、質、量ともに充実した医師、薬剤師、看護職員などの医療人材を確保していくことや限られた医療資源を適切に分配し、救命率向上が図られるような救急医療の体制づくりを進めていく必要があります。

(地域包括ケアの推進)

- 在宅医療については、医師の負担が大きく、当初は一部の医師によって支えられている状況でしたが、近年は地域の実情に応じた医師間の連携が図られ、着実に進展しています。一方で、家族形態の変化から、家族による介護、見守りの困難なケースが増えています。こうしたことから、必要な福祉人材の養成を促進するとともに、多職種が協働し、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防などが一体的に提供される地域包括ケアの取組みを一層進めていく必要があります。

(生活困窮者支援)

- 非正規で低賃金での雇用を余儀なくされるなど、経済的に困窮する人たちが増加しています。生活保護受給者の増加は、社会保障費の増大につながるだけでなく、貧困の連鎖を生み、地域の活力の減退につながります。こうした中で、2013（平成25）年12月に生

活困窮者自立支援法が成立しました。生活保護に至る前の段階で、家庭や健康、精神面など、本人が抱える複合的な問題に対応し、地域の複数の機関が連携して、個々人の状態に即した包括的な支援体制の整備を進める必要があります。

(5) 教育・子育て

- ・いじめの未然防止や早期発見、体罰の根絶に取り組みつつ、相談しやすい体制を充実していく必要がある。
- ・小学校から中学校まで連続性のある教育活動など魅力のある学校づくりを進めていく必要がある。
- ・障害の有無にかかわらずともに学ぶインクルーシブ教育を推進するため、特別支援教育について総合的な環境づくりを進めていく必要がある。
- ・市町村と連携を図りながら、子どもを生み、育てやすくする環境づくりを進めていく必要がある。

(いじめや体罰への対応)

- いじめについては、これまでも未然防止や早期解決に向けて取り組んできたところですが、2012（平成24）年からいじめの認知件数は大幅に増加しており、近年では、インターネットを利用した「ネット上のいじめ」も深刻な問題になっています。また、2013（平成25）年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、地方公共団体に対して地域の実情に応じた基本的な方針の策定に努めることが求められています。いじめや体罰は、子どもたちの心身を傷つけ、子どもたちが持っている個性や能力を発揮する機会を奪うなど子どもたちの人生に与える影響は計り知れないものがあります。そこで、引き続き、いじめの未然防止や早期発見、体罰の根絶に取り組みつつ、子どもや保護者が相談しやすい体制を充実していくとともに、県として、いじめの防止に向けた基本方針の策定を検討していく必要があります。

(魅力ある学校づくり)

- 小中学校の児童・生徒が減少していく中で、充実した教育活動ができるよう、適正な学校のあり方を検討していく必要があります。また、児童・生徒が学ぶ楽しさやわかる喜びを実感でき、未来を担う貴重な人材として大切に育まれるよう、小学校から中学校まで連続性のある教育活動を行い、学力の向上など魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。

(インクルーシブ教育の推進)

- 他人との関係づくりやコミュニケーションなど社会適応のために支援が必要な状態である発達障害についての認知が高まり、従来、しつけが悪いなどと誤解を受けることがあったADHD等を含む発達障害全般について早期診断が可能となってきました。支援が必要な障害のある子どもが増加している中、障害の有無にかかわらず、ともに学び育つインクルーシブ教育を推進するため、障害のある子どもが地域の小中学校から高校まで連続して通うことのできるしくみを検討するとともに、障害に対する理解を深め、発達段階に応じた社会的な自立をめざした、特別支援教育の総合的な環境づくりが必要となっています。

(子育て環境の充実)

- 家族形態の変化や雇用環境の変化により、待機児童の解消など地域の保育を支援する取組みや質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供が求められています。そうした背景のもと、国は、認定こども園の改善などを内容とする子ども・子育て関連の法律改正をしました。円滑な子ども子育て事業の実施に向け、市町村と連携を図りな

がら、より子どもを生み、育てやすくする環境づくりを進めていく必要があります。
さらに、子どもが安心して自分らしく成長できるよう、子どもの権利が守られるよう
なしくみを考える必要があります。

(6) 県民生活

- ・年齢・性別に関係なく個人個人が個性や能力を発揮できる社会を作っていく必要がある。
- ・ネットワークサービスの双方向性を生かし、県民が県政に参加する体制を整備する必要がある。
- ・外国籍の人がくらしやすい、過ごしやすい環境を整備する必要がある。
- ・高齢者の社会参加を促すため、持続的、継続的にサービスを提供するには、多様な主体が連携して事業を展開していく必要がある。
- ・人々の活力や創造力の源泉となる文化芸術の振興を図っていく必要がある。

(女性の活躍支援)

- 女性の就業支援、活躍支援については今までも取り組んできているところですが、女性の年齢別労働力率についてのM字カーブの存在に明らかなように、依然として、他の先進国と比較して働き盛り世代の女性の就業率が低い状況にあります。また管理職における女性の割合も低く、給与所得においても、男女で大きな差がある状況となっています。一方で、人口減少に伴う地域の活力の喪失や労働力確保が課題となっており、これらの課題解決に向けて、女性の潜在力が注目されています。女性のライフステージに対応した活躍を支援することで、年齢・性別に関係なく個人個人が個性や能力を発揮できる社会を作っていくことが必要です。

(ネットワークサービスを前提とした行政の情報化の推進)

- 今後、超高齢社会の進展に伴い、県民の県政に対するニーズの増加や多様化が見込まれます。限られた行政資源を効果的、効率的に活用するためには、県民ニーズの変化を的確にとらえるとともに、行政の限界を県民に理解してもらい、様々な担い手に参加してもらう仕組みが必要です。ネットワークサービスを活用して、県政に関する情報を積極的に発信して透明性を高めるとともに、ネットワークサービスの双方向性を生かし、県民が県政に参加してくれる体制を整備する必要があります。

(多文化共生社会の実現)

- 多文化共生社会の実現に向けた取組みについては今までも取り組んできているところですが、今後も外国人労働者や外国人観光客など多くの外国人の方の移住、訪県が見込まれます。多様な文化や民族の違いを理解し、認め合う社会づくりを進めるとともに、多言語による情報提供など外国籍の人がくらしやすい、過ごしやすい環境を整備することが必要です。

(多様な主体との連携の促進)

- 地域課題が複雑化し、住民のニーズが多様化している現代社会において、全ての県民ニーズに行政が応えるのは困難な状況となっています。地域課題の解決に向け、持続的・継続的に取り組んでいくためには、行政だけでなく社会的企業や社会的問題に真摯に取り組むNPO法人、地域のボランティアなど多様な主体が、これまで以上に連携し、それぞれの役割を果たしていく必要があります。

(文化芸術の振興)

- 県内各地域には、特色のある伝統芸能がありますが、少子高齢化等の影響もあり、地域において担い手がいなくなるなどして失われていく懸念が指摘されています。また、

地域の活性化を図るため、文化資源を活用、発信し、人をひきつけるマグネットカルチャーの取組みが期待されています。県民生活をより豊かなものにするために、人々の活力や創造力の源泉となる文化芸術の振興を図っていく必要があります。

(7) 県土・まちづくり

- ・インフラの老朽化に伴い、選択と集中による戦略的な維持管理や更新を強化していく必要がある。
- ・空き家住宅等を地域住民と一緒に、有効活用する等、良質な住宅・住環境を形成していく必要がある。
- ・コンパクトなまちづくりやネットワークの高度化など、次の世代に引き継げる持続可能な県土を形成していく必要がある。

(社会資本の戦略的な維持管理・更新)

- インフラの老朽化に伴い、事故や災害の発生、防災力の低下に対する危惧が高まっています。安全性確保のためには、更新や手厚い維持管理等が必要となりますが、そのコスト負担もまた財政を圧迫する可能性が危惧されています。今後、人口減少、少子高齢化の進展が見込まれる中、インフラに求められる役割や機能の変化を踏まえ、必要性自体を再検討することや官民が連携してインフラを賢く使うなど選択と集中による戦略的な維持管理や更新を強化していくことが必要です。

(良質な住宅・住環境の形成)

- 人口減少や世帯構造の変化により、空き家住宅又は空き建築物の増加が見られるようになりました。これらの空き家等は、地域の居住環境を悪化させ、活性化を阻害するとともに、地域住民の防災や防犯に対する不安感を増大させています。市町村や地域住民と一緒に、建築物の安全性を確保し、例えば地域の高齢者見守り拠点としての活用などの有効活用も視野に良質な住宅・住環境を形成していくことが必要です。

(持続可能な県土の形成)

- 人口減少や地域の活力の低下が言われる中、国では、中長期（概ね2050年）を見据えて、「有史以来の人口減少・高齢化社会においても持続可能な世界最高水準の『ゆたかさ』と『安心』の確保」を目指すとし、国土のグランドデザインの検討を進めています。こうした国土政策と連携して、コンパクトなまちづくりやネットワークの高度化など、次の世代に引き継げる持続可能な県土の形成が必要です。

3 課題の解決に当たっての留意点

浮き彫りとなった課題の解決するに当たっての留意点を整理しました。

(1) 多様な担い手との連携

社会環境の変化に伴い、行政の対応する課題が複雑化し、公共サービスは多岐にわたっています。一方で、社会保障費の増大など、財政状況は一層厳しさを増し、多岐にわたるニーズの全てに行政が応えるのは困難な状況となってきています。

今後は、サービスを提供する役割を行政だけでなく、企業、NPO、地域、県民などと連携を図ったり、高度な専門性を有する大学との連携を強化するなど、幅広い分野で、多様な担い手と役割を分担するといった観点での検討を行う必要があります。

また、連携に当たっては、ICTを活用し、多様な担い手が参画しやすい仕組みを検討していくことも必要です。

(2) 横断的な対応

複雑化した政策課題への取組みにあたっては、様々な分野の施策・事業を複合的に組み合わせた対応や、複数の組織による対応など、「横断的な対応」を図ることが重要です。

例えば、環境問題への対応を強化していくことが技術革新や新しい産業を生み、またそれが同時に雇用や労働、人材育成の問題につながるといった事例や、ひきこもりの青年の就労支援を行う中で、学校教育、子育て支援、まちづくりなど様々な分野の課題との関わりが起きてくる事例、学校における子どもの課題が、親の就業状態の変化などから起きている事例などがあげられます。

こうした場合に、環境、産業、労働、教育、福祉といったそれぞれの分野が、課題についての共通認識を持ったうえで、その解決に向けてそれぞれの役割を果たすといった横断的な対応を図る必要があります。

資料編

1	神奈川県人口推計・世帯推計	
1-1	推計方法	32
1-2	推計結果	33
2	人口等基礎データ	
2-1	神奈川県総人口（1月1日現在）の推移	35
2-2	神奈川県人口増減率（1月1日現在）の推移	35
2-3	地域政策圏別の人口増減率（10月1日現在、1995年比）の推移	36
2-4	神奈川県の年齢構成比率の推移	36
3	国際化と情報化	
3-1	全国の留学生数の推移	37
3-2	出身地域別留学生数	37
3-3	インターネット利用人口の推移	38
4	産業構造の転換と働き方の多様化	
4-1	県内の製造業事業所数の推移	38
4-2	全国の労働力人口の推移	39
4-3	県内の農業生産関連事業を行っている農業経営体数	39
4-4	全国の農業への参入法人数の推移	40
5	エネルギー・環境問題の新たな展開	
5-1	全国の降水量50mm以上の年間発生回数の推移	40
5-2	全国の土砂災害発生件数の推移	41
5-3	窒素酸化物（NO _x ）の年間排出量	41
6	くらしのさまざまな変化	
6-1	全国の子どもの犯罪被害状況	42
6-2	全国の女性の犯罪被害状況	42
6-3	全国の高齢者の犯罪被害状況	43
6-4	全国の交通事故死者数の推移	43
6-5	全国のサイバー犯罪の検挙状況	44
6-6	全国の死亡場所の推移	44
6-7	人口10万人当たりの在宅療養支援病院数の状況	45
6-8	全国の生活保護の被保護人員の推移	45
6-9	神奈川県のいじめの認知件数の推移	46
6-10	全国の特別支援学級の児童生徒数と特別支援学校の在学者数の推移	46
6-11	神奈川県の空き家率の推移	47

1 神奈川県的人口推計・世帯推計

1-1 推計方法

(1) 人口推計

「コーホート・シェア延長法」を用いて、2010（平成22）年から2060（平成72）年までの50年間の人口を推計した。

※ 「コーホート・シェア延長法」とは、同一世代の男女別の集団（コーホート）ごとに、全国の推計人口に占める神奈川県の人口割合（シェア）の将来の傾向を、過去の傾向から予測して、全国の推計人口から神奈川県の推計人口を割り出す手法である。

$$\text{神奈川県の推計人口} = \text{全国の推計人口} \times \text{全国に占める神奈川県の人口割合（シェア）}$$

※コーホート（世代別、男女別の集団）ごとに算出

本推計では、コーホート・シェアの推移について低位、中位、高位の3つのパターンを作成し、それぞれ異なるパラメータを設定した。具体的には、コーホート・シェアの変化の大きい10歳代後半から30歳代後半について、次の考え方を基本に将来パラメータを設定した。

- ・ 低位では、1990（平成2）年から1995（平成7）年のバブル崩壊期と同水準のコーホート・シェアの変化が起こる可能性があるとして想定し、将来パラメータを設定した。
- ・ 高位では、コーホート・シェアが比較的高い水準で推移した2005（平成17）年から2010（平成22）年と同水準のコーホート・シェアの変化が維持されると想定し、将来パラメータを設定した。
- ・ 中位では、低位と高位の平均値を将来パラメータとして設定した。

また、将来の出生数を推計するため、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）で使用されている全国の将来出生率の仮定値を用いて、神奈川県の女子年齢別出生率と全国値との相対的な格差が維持、または一定の規則で縮小すると仮定し、神奈川県の将来出生率の仮定値を設定した。

(2) 世帯推計

「世帯主率法」を用いて、2010（平成22）年から2060（平成72）年までの50年間の世帯数を推計した。

※ 「世帯主率法」とは、世帯数が世帯主数に等しいことを利用して、人口に世帯主率（人口に占める世帯主数の割合）を乗じることにより、世帯主数、すなわち世帯数を求める手法である。

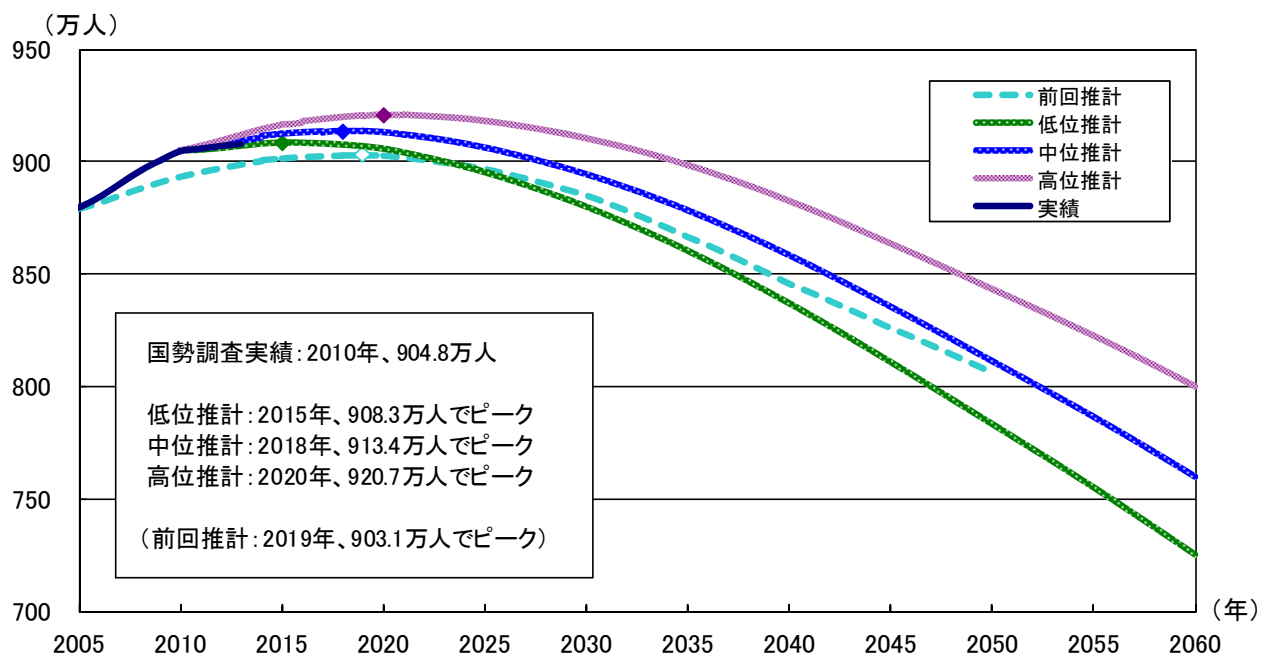
$$\text{世帯数} = \text{世帯主数} = \text{人口} \times \text{世帯主率（人口に占める世帯主数の割合）}$$

本推計では、国立社会保障・人口問題研究所が「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2009（平成21）年12月推計）において採用した方法と同様に、全国の世帯主率と神奈川県の世帯主率との相対的な関係（相対的格差）の将来の動向を設定し、それと全国の将来の世帯主率を用いて神奈川県の将来の世帯主率を設定した。

1-2 推計結果

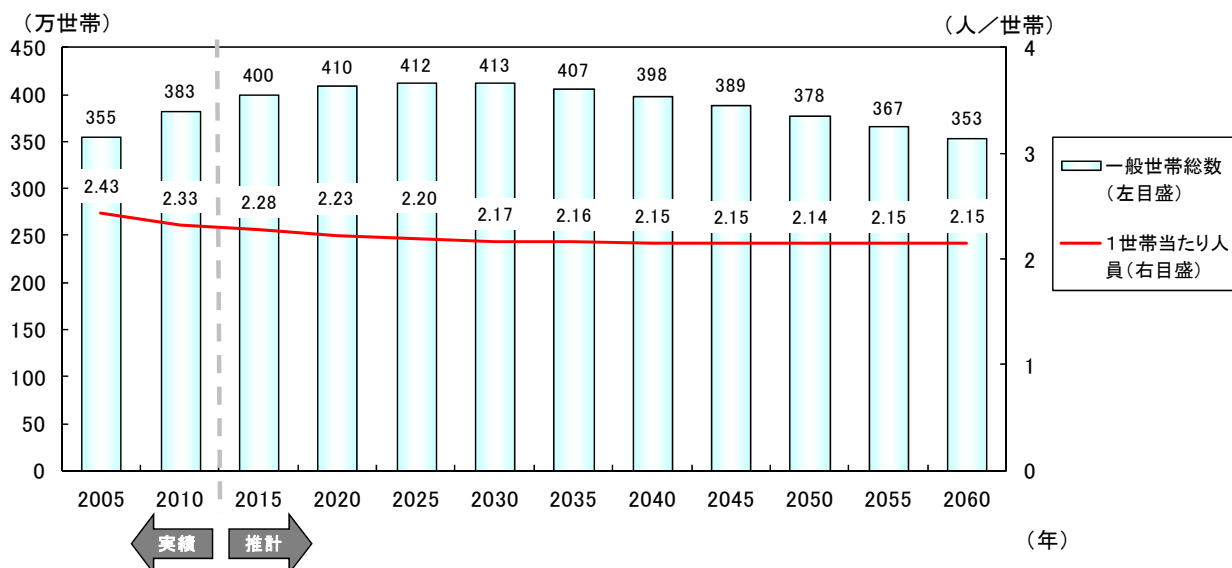
(1) 人口推計

- 神奈川県は、中位推計では、2018（平成30）年に913万人でピークを迎え、2060（平成72）年には760万人に減少する。



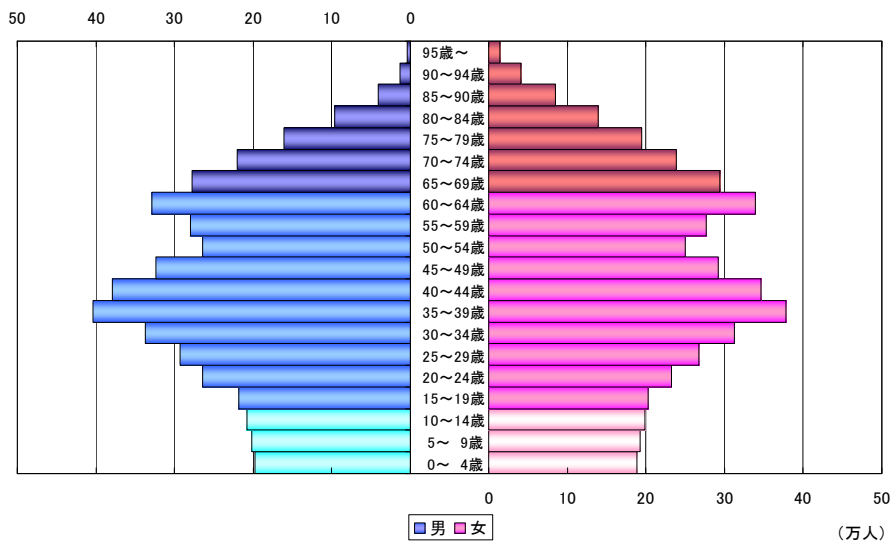
(2) 世帯推計

- 神奈川県は、一般世帯総数は、2030（平成42）年に413万世帯でピークを迎え、2060（平成72）年には353万世帯に減少する。
- 1世帯当たり人員は緩やかに減少し、2060（平成72）年には2.15人となる。

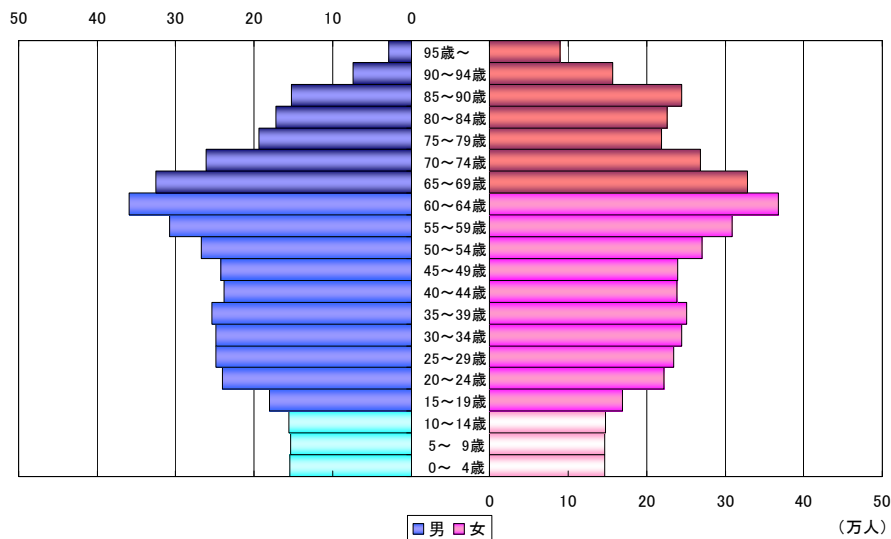


【参考】神奈川県人口ピラミッド

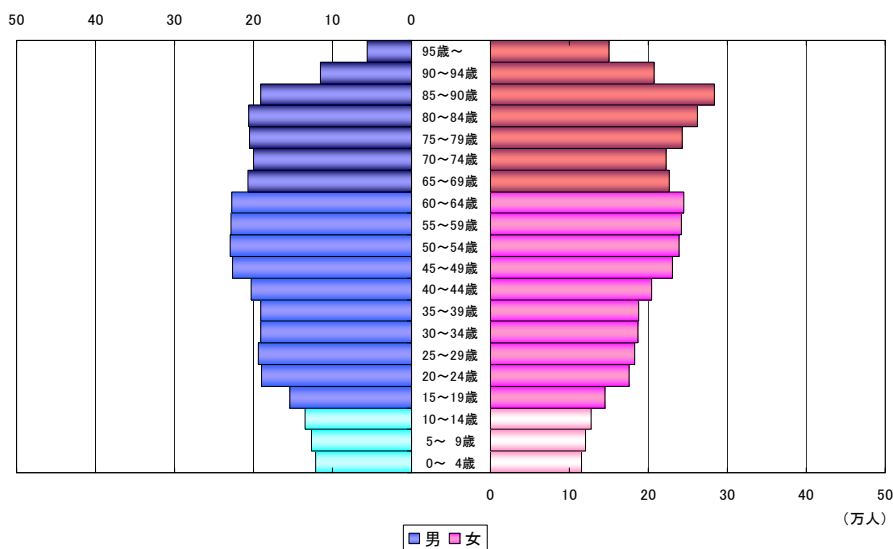
・ 2010（平成22）年 総人口905万人（国勢調査実績）



・ 2035（平成37）年 総人口878万人（中位推計）



・ 2060（平成72）年 総人口760万人（中位推計）

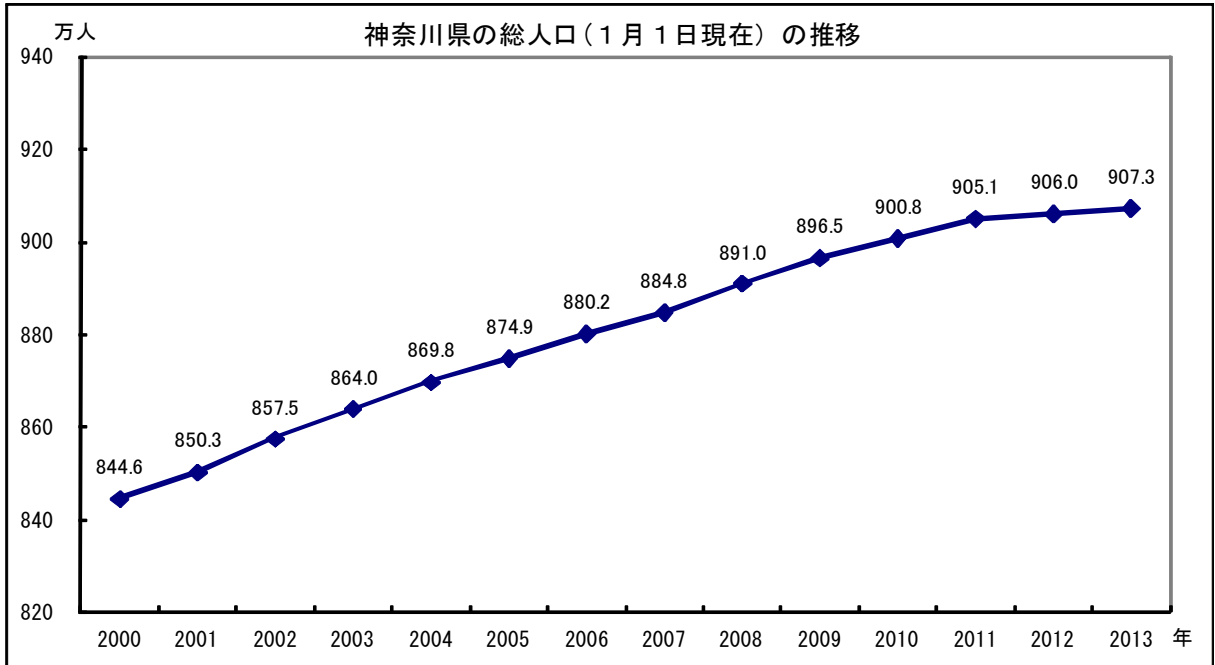


2 人口等基礎データ

2-1 神奈川県内の総人口（1月1日現在）の推移

【神奈川県人口統計調査】

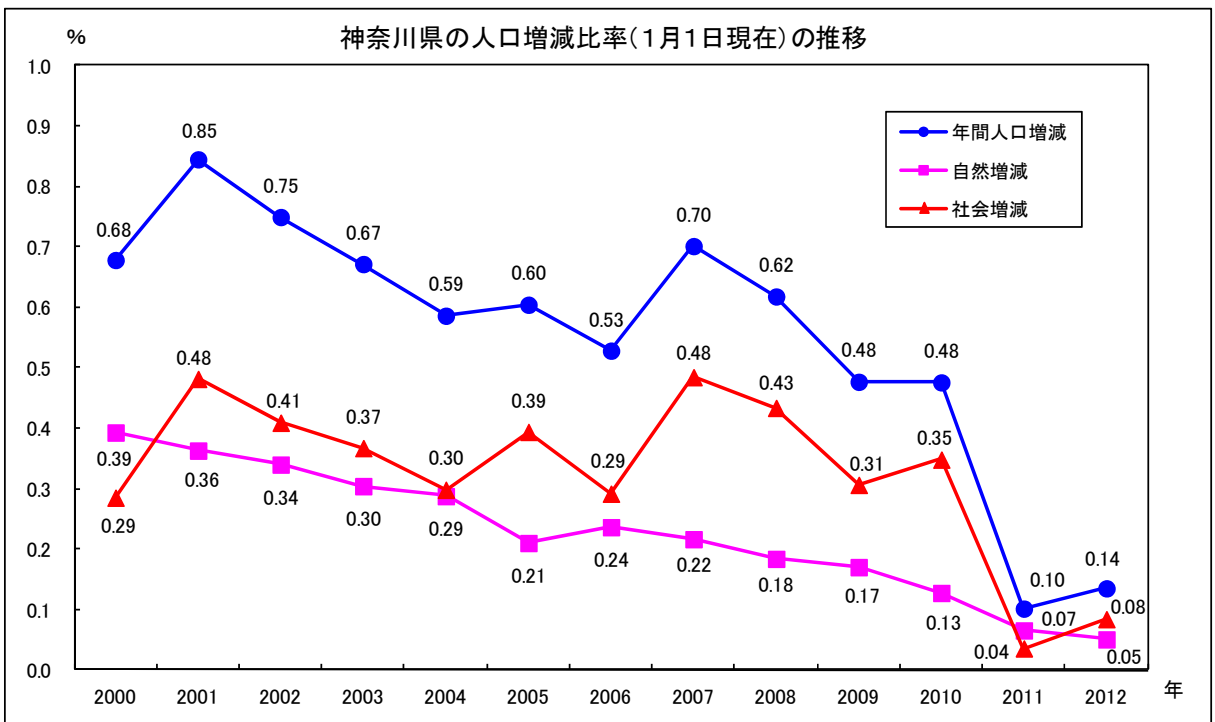
神奈川県内の人口は増加が続き、2009年7月に900万人を突破しました。
2013年1月1日現在の人口は、907.3万人となっています。



2-2 神奈川県内の人口増減率（1月1日現在）の推移

【神奈川県人口統計調査】

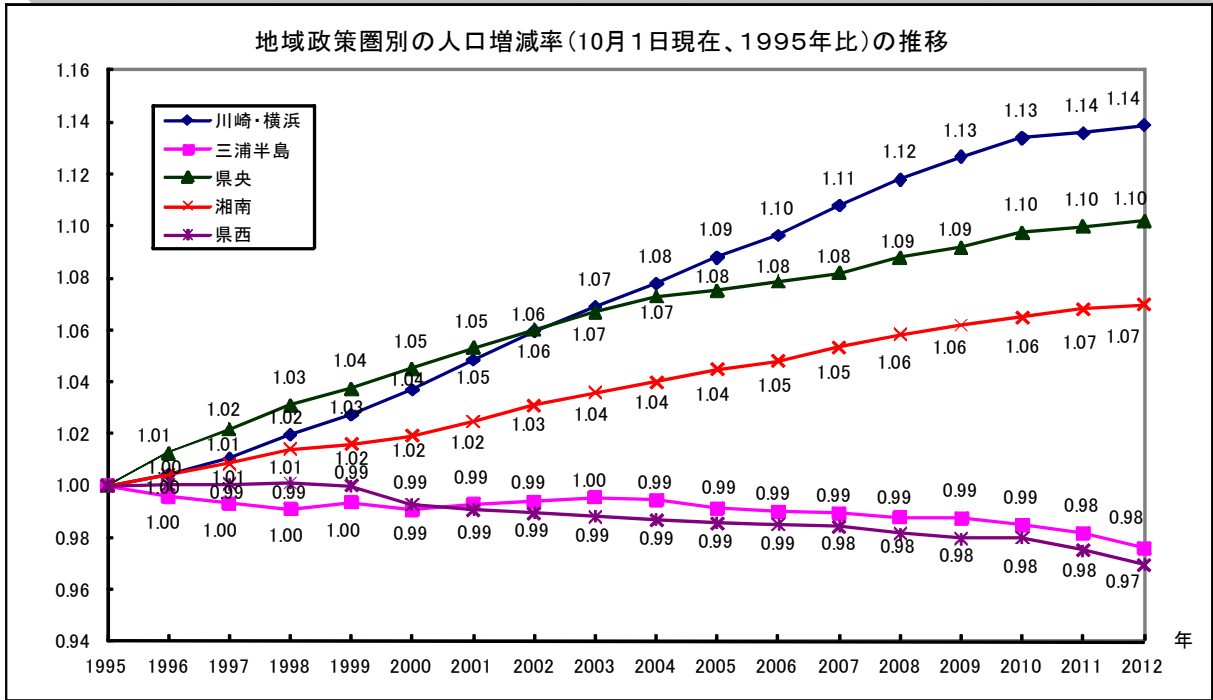
神奈川県内の人口増減率は緩やかな低下傾向にありましたが、2010年を境に急激に低下しています。これは、社会増減率が低下したことによるものです。



2-3 地域政策圏別の人口増減率（10月1日現在、1995年比）の推移

【神奈川県人口統計調査】

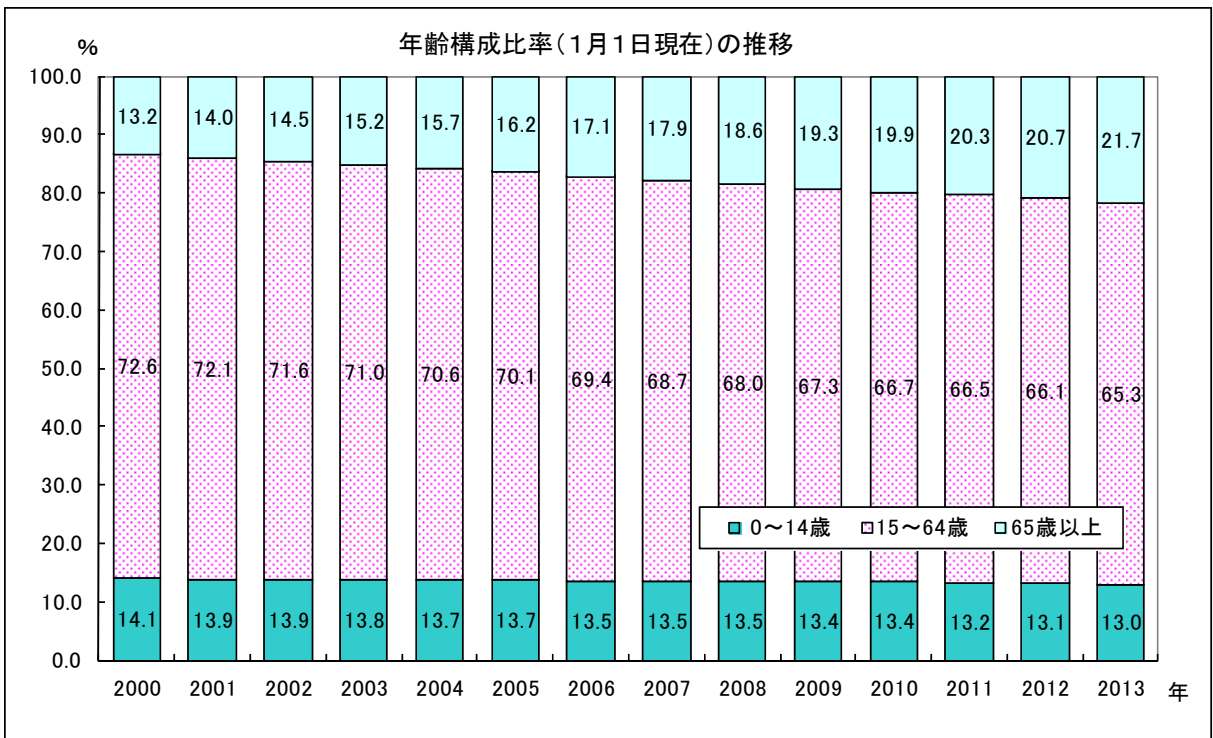
5つの地域政策圏別の人口増減率は、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏は増加していますが、三浦半島地域圏、県西地域圏は減少しており、地域間の差は広がる傾向にあります。



2-4 神奈川県の年齢構成比率の推移

【神奈川県年齢別人口統計調査】

神奈川県の年齢構成比率は、65歳以上の老年人口の割合が増加し、15～64歳の生産年齢人口の割合が減少しています。

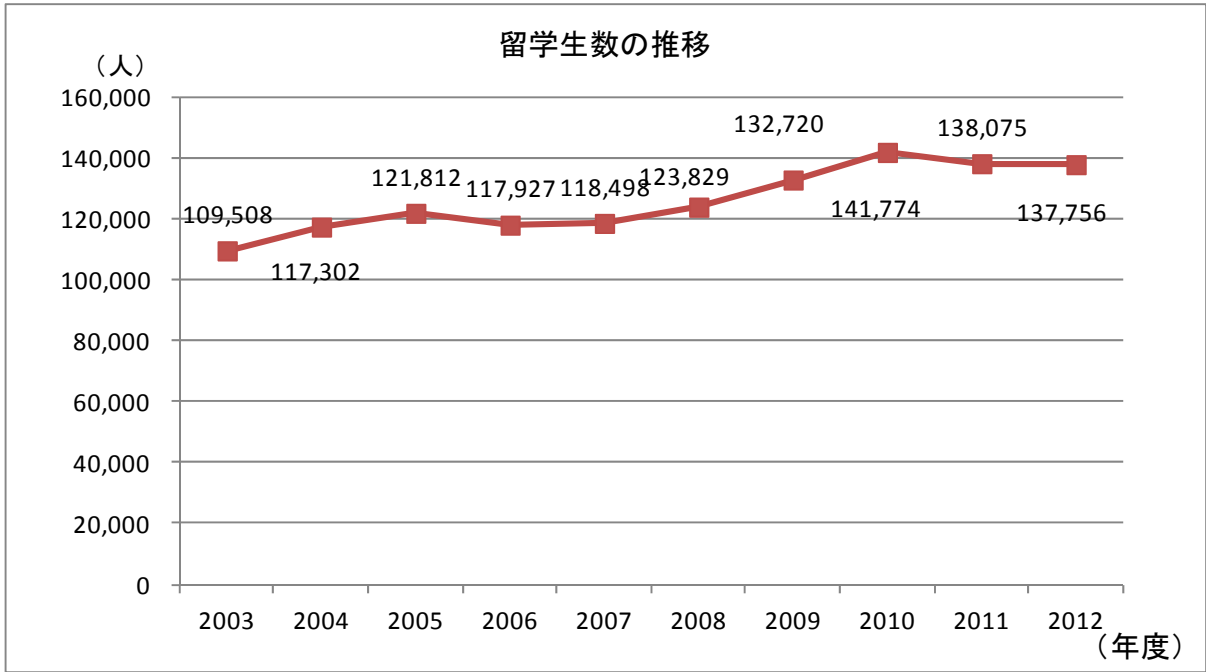


3 国際化と情報化

3-1 全国の留学生数の推移

【独立行政法人日本学生支援機構資料】

大学院、大学（学部）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程における留学生数は、約14万人となっています。

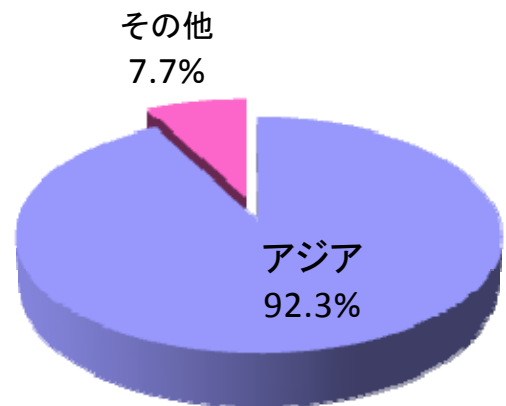


3-2 出身地域別留学生数

【独立行政法人日本学生支援機構資料】

平成24年5月1日現在の留学生数は、137,756人となっており、そのうち92.3%がアジア地域からの留学生となっています。

地域名	留学生数	構成比
アジア	127,178 (129,163)	92.3 (93.5)
欧州	4,456 (3,722)	3.2 (2.7)
北米	2,435 (1,742)	1.8 (1.3)
中近東	1,112 (1,018)	0.8 (0.7)
アフリカ	1,106 (1,136)	0.8 (0.8)
中南米	926 (886)	0.7 (0.6)
オセアニア	543 (408)	0.4 (0.3)
計	137,756 (138,075)	100.0 (100.0)



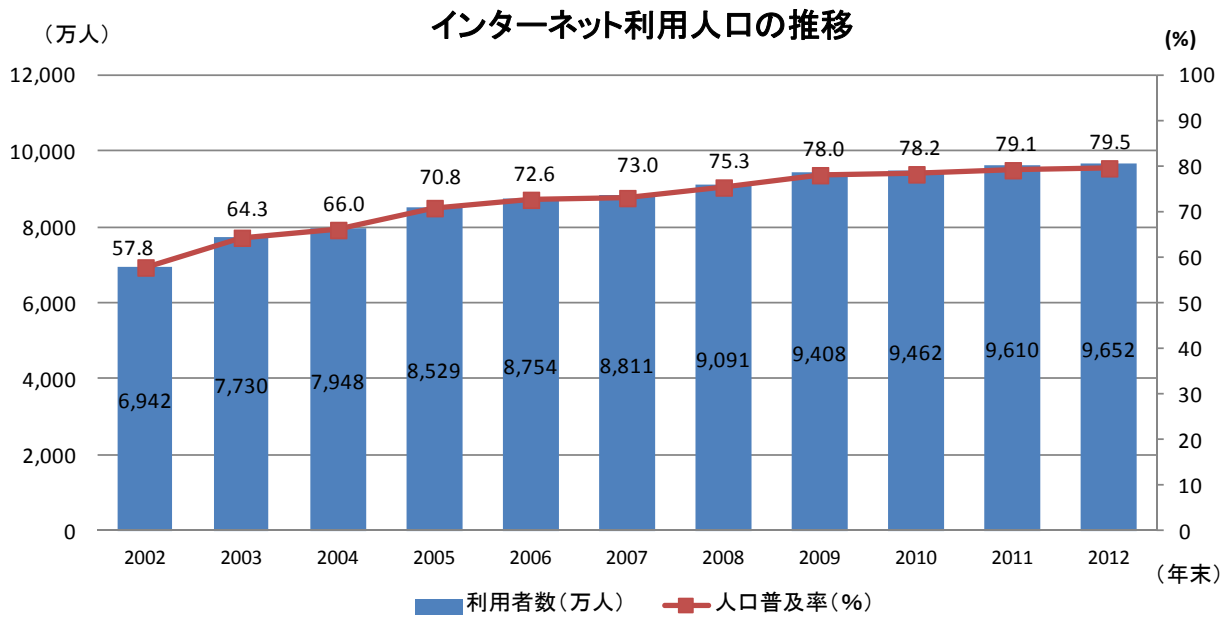
2012(平成24)年5月1日現在

() 内は平成23年5月1日現在の数

3-3 インターネット利用人口の推移

【総務省調査】

インターネット利用人口は、2012年末には9,652万人、利用率は79.5%に達しています。

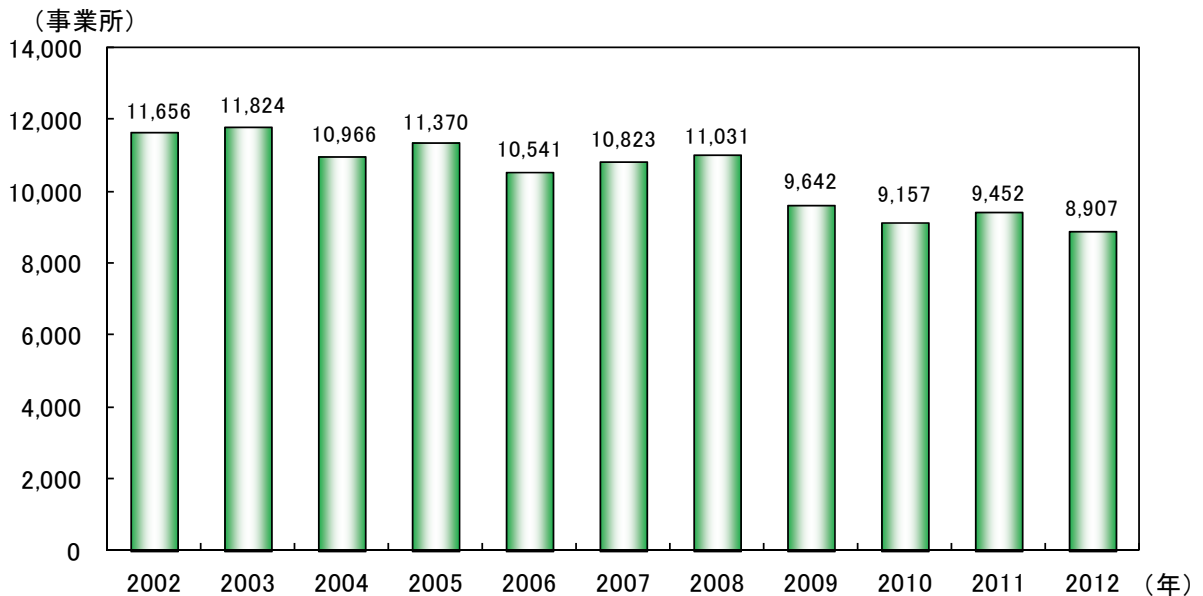


4 産業構造の転換と働き方の多様化

4-1 県内の製造業事業所数の推移

【神奈川県工業統計調査】

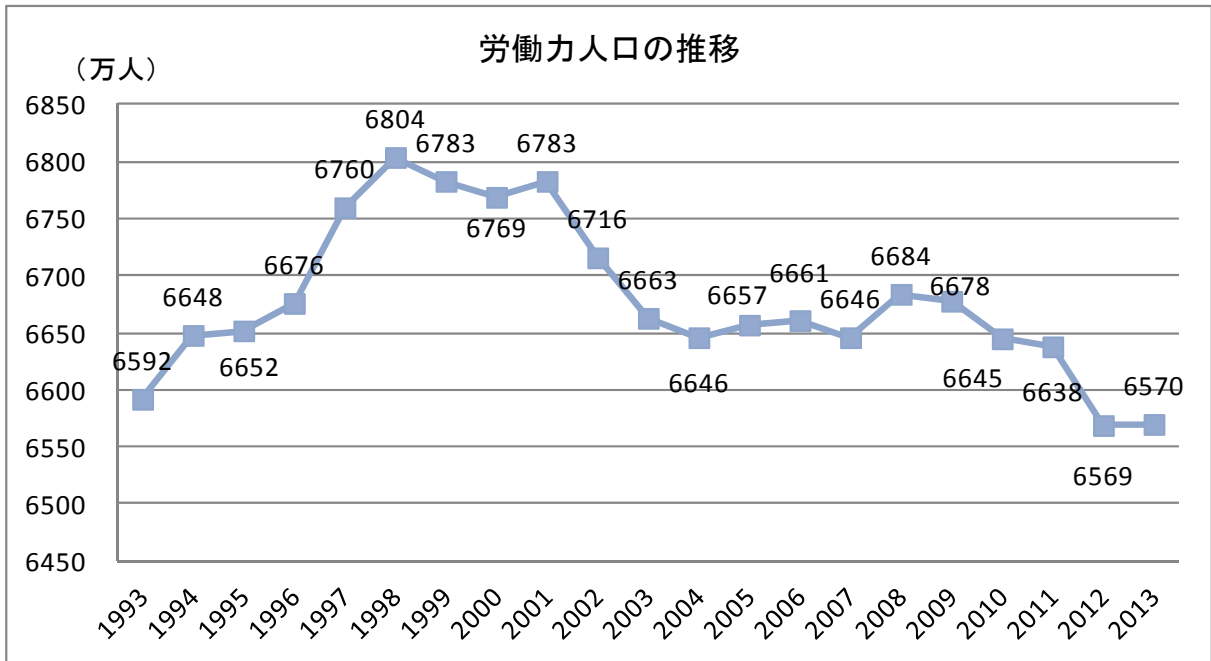
県内の製造業事業者数は減少傾向にあり、2009年には10,000事業所を下回り、2012年には8,907事業所となっています。



4-2 全国の労働力人口の推移

【労働力調査】

労働力人口は、1998年をピークに減少してきています。



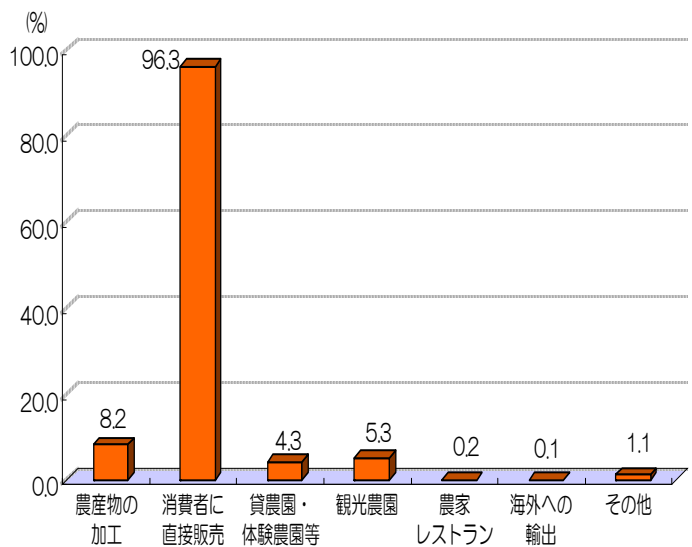
4-3 県内の農業生産関連事業を行っている農業経営体数

【世界農林業センサス2010】

自ら生産した農産物を用いて加工するなど、農業生産関連事業を行っている農業経営体数は県内7,076経営体で、農業経営体数全体(15,612経営体)の45.3%となっています(全国は20.9%)。最多は「消費者に直接販売」で、6,811経営体が行っています。

農業生産関連事業を行っている農業経営体数とその構成比

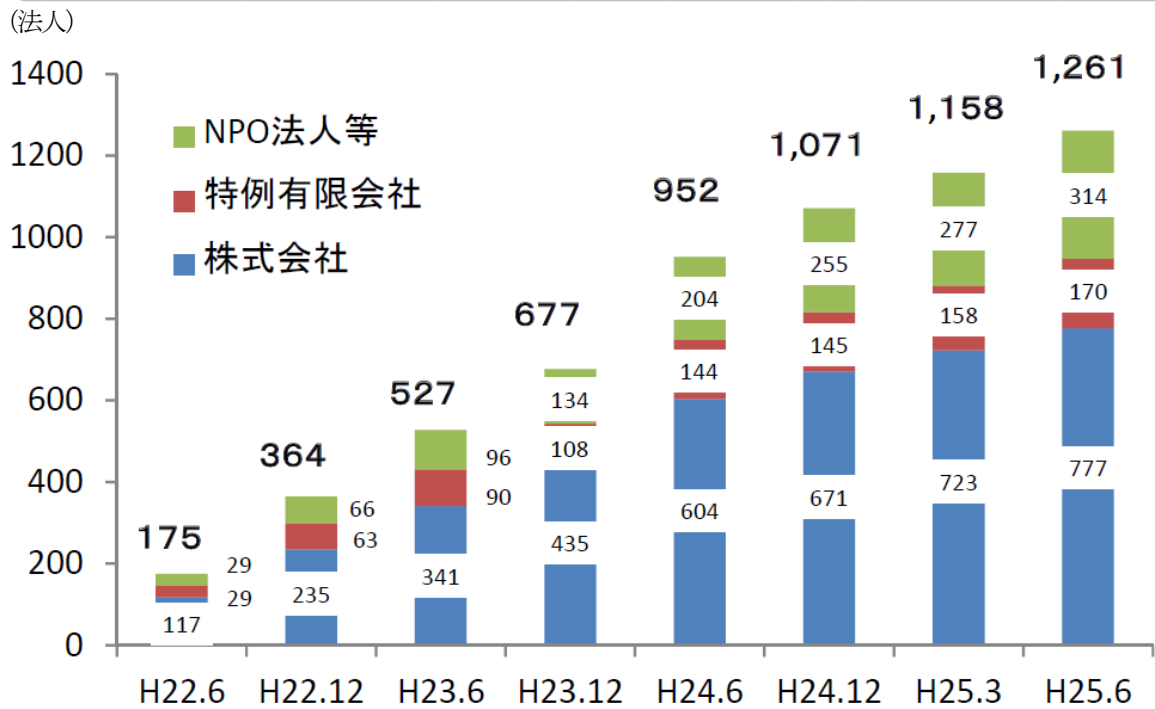
区分	経営体数	農業生産関連事業を行っている農業経営体に占める割合
農業生産関連事業を行っている農業経営体	7,076	100.0
農産物の加工	577	8.2
消費者に直接販売	6,811	96.3
貸農園・体験農園等	301	4.3
観光農園	373	5.3
農家レストラン	13	0.2
海外への輸出	7	0.1
その他	81	1.1



4-4 全国の農業への参入法人数の推移

【農林水産省経営局作成資料】

改正農地法の施行後、約3年6ヶ月で新たに1,261法人が参入しています。

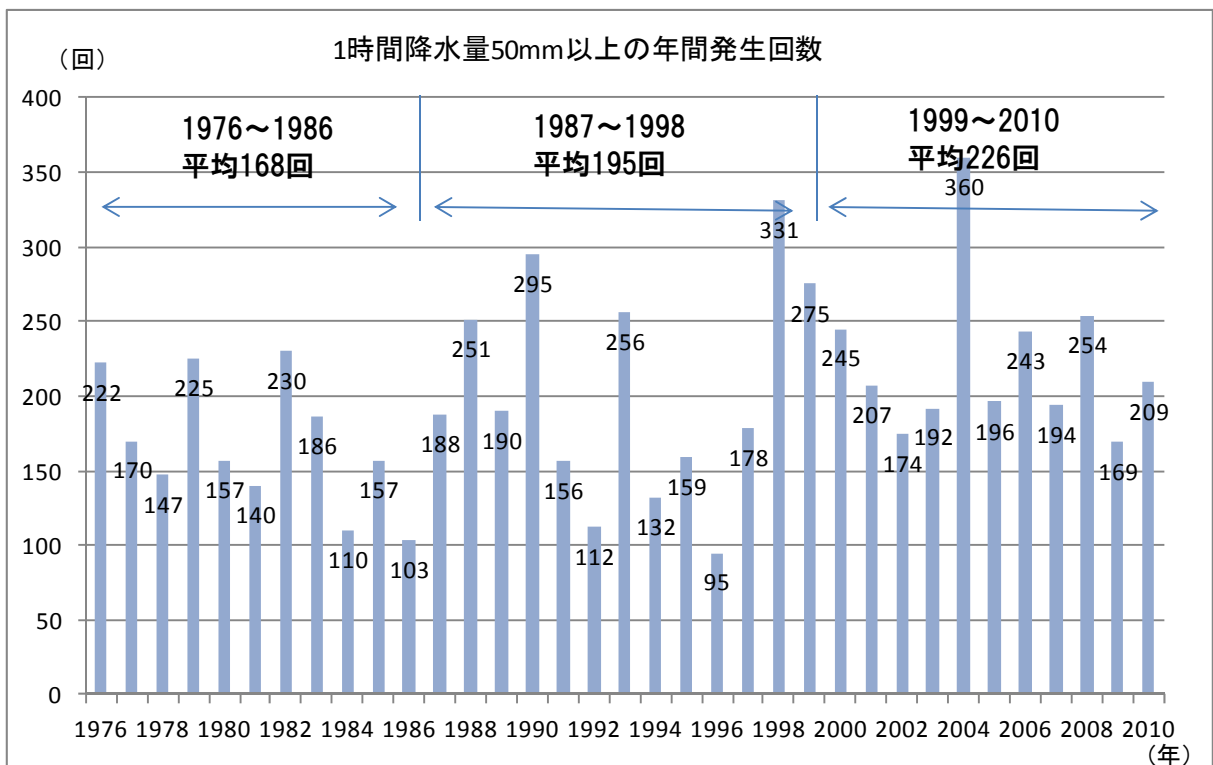


5 エネルギー・環境問題の新たな展開

5-1 全国の降水量50mm以上の年間発生回数の推移

【平成23年版国土交通白書】

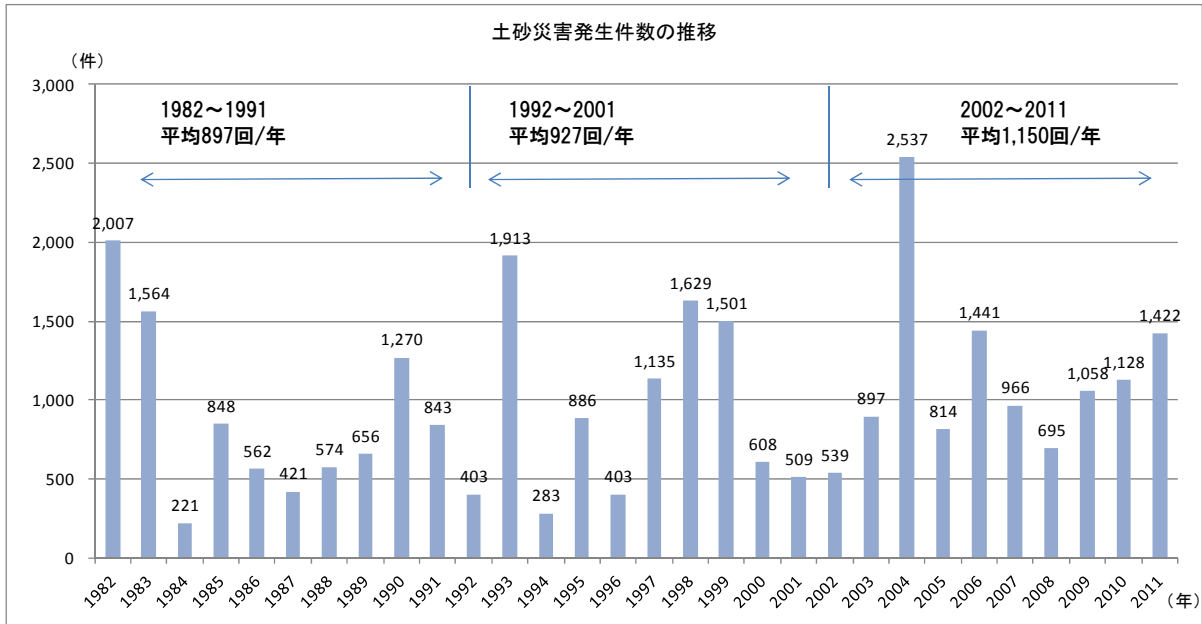
1999～2010年の「1時間降水量が50mm以上の年間発生回数」は、1976～1986年の約1.3倍となっています。



5-2 全国の土砂災害発生件数の推移

【平成23年版国土交通白書】

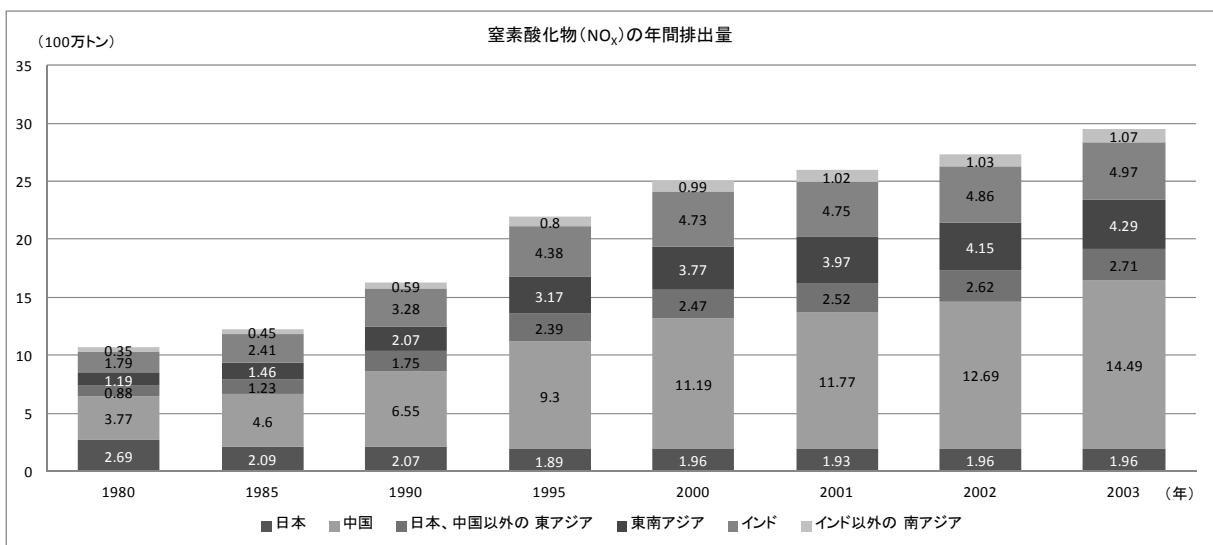
2002～2011年の「土砂災害発生件数の年間平均」は、1982～1991年の約1.3倍となっています。



5-3 窒素酸化物 (NO_x) の年間排出量

【独立行政法人国立環境研究所資料】

国内の窒素酸化物の年間排出量は減少していますが、中国や東南アジア等では増加しています。



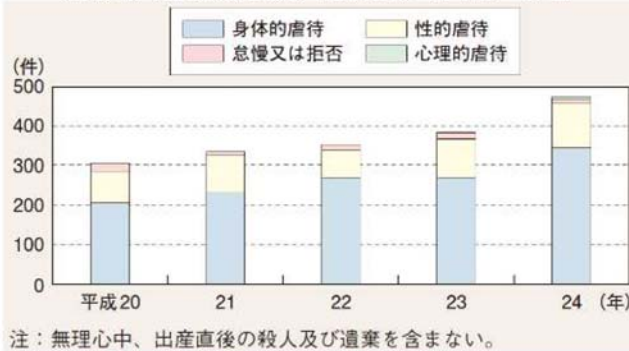
6 暮らしのさまざまな変化

6-1 全国の子どもの犯罪被害状況

【平成25年版警察白書】

2012年の児童虐待事件の検挙件数は、前年より増加し、400件を超えました。
2012年中の児童ポルノ事犯の検挙件数は、1,596件と過去最多となりました。

児童虐待事件の態様別検挙件数の推移（平成20～24年）



児童ポルノ事犯の検挙状況等の推移（平成20～24年）



6-2 全国の女性の犯罪被害状況

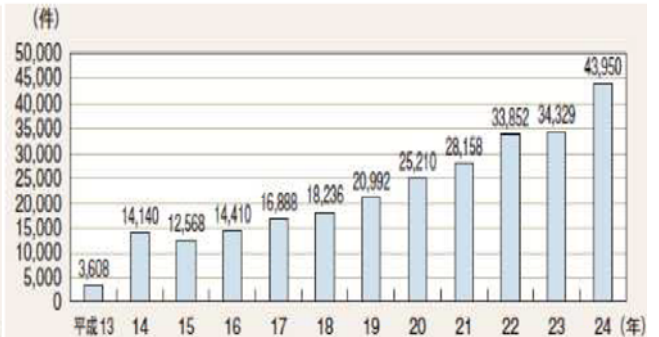
【平成25年版警察白書】

2012年のストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の認知件数は、ストーカー行為等の規制等に関する法律及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行以降、最多となりました。

ストーカー事案の認知件数の推移（平成12～24年）



配偶者からの暴力事案の認知件数の推移（平成12～24年）

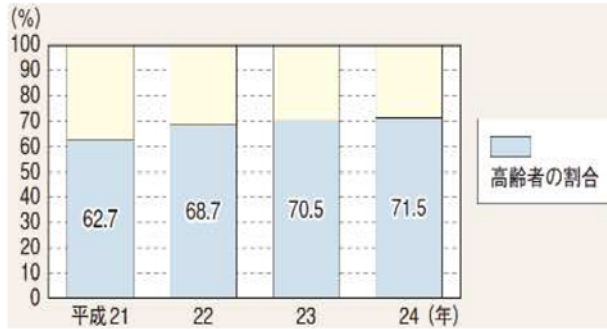


6-3 全国の高齢者の犯罪被害状況

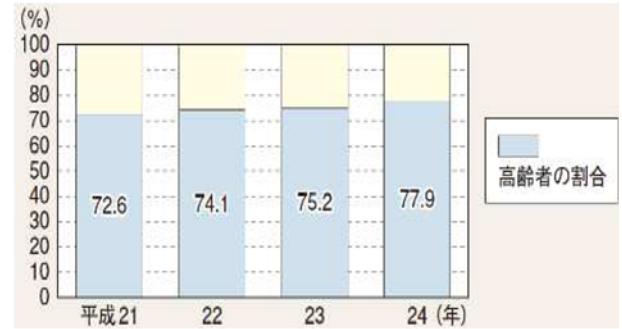
【平成25年版警察白書】

詐欺的商行為の被害者のうち高齢者が過半数を超えています。

全国の消費生活センターに寄せられた利殖勧誘事犯の可能性のある既遂被害に関する相談のうち、契約当事者が高齢者であったものの割合の推移（平成21～24年）



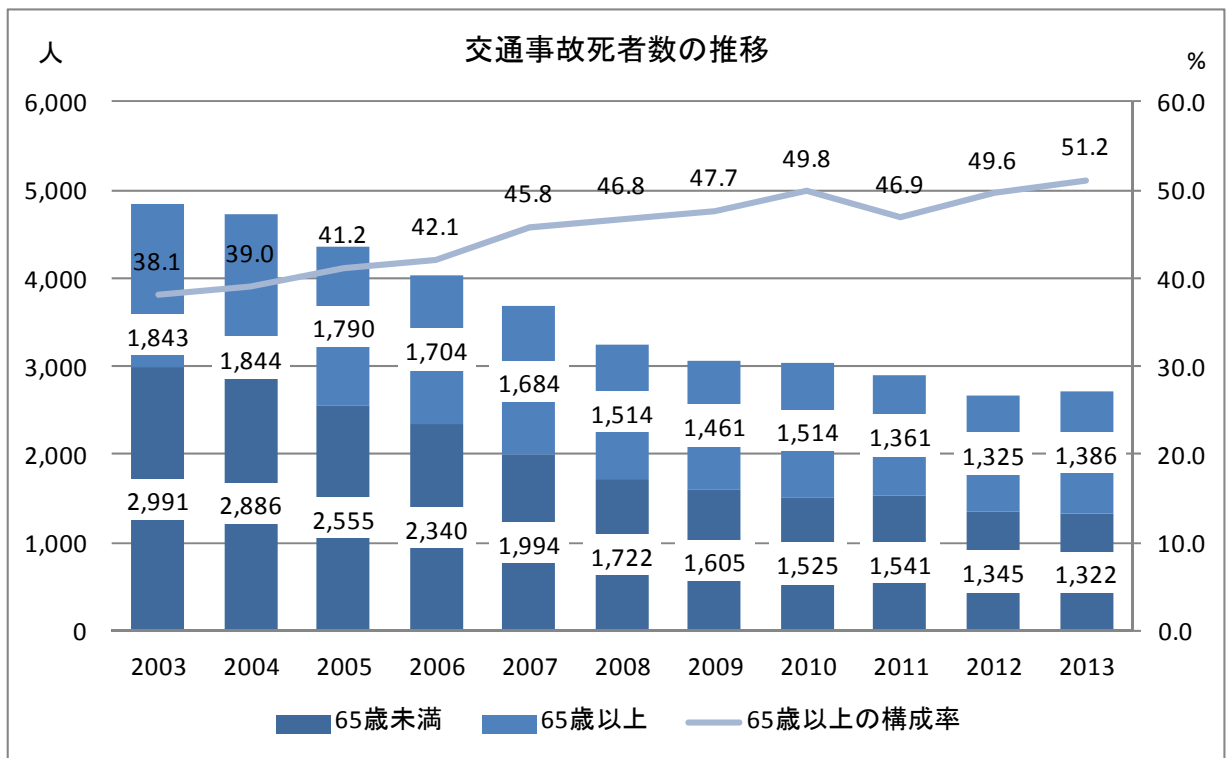
全国の消費生活センターに寄せられた特定商取引等事犯の可能性のある既遂被害に関する相談のうち、契約当事者が高齢者であったものの割合の推移（平成21～24年）



6-4 全国の交通事故死者数の推移

【警察庁交通事故統計】

交通事故による死者は減少してきていますが、65歳以上の高齢者の割合が増加しています。

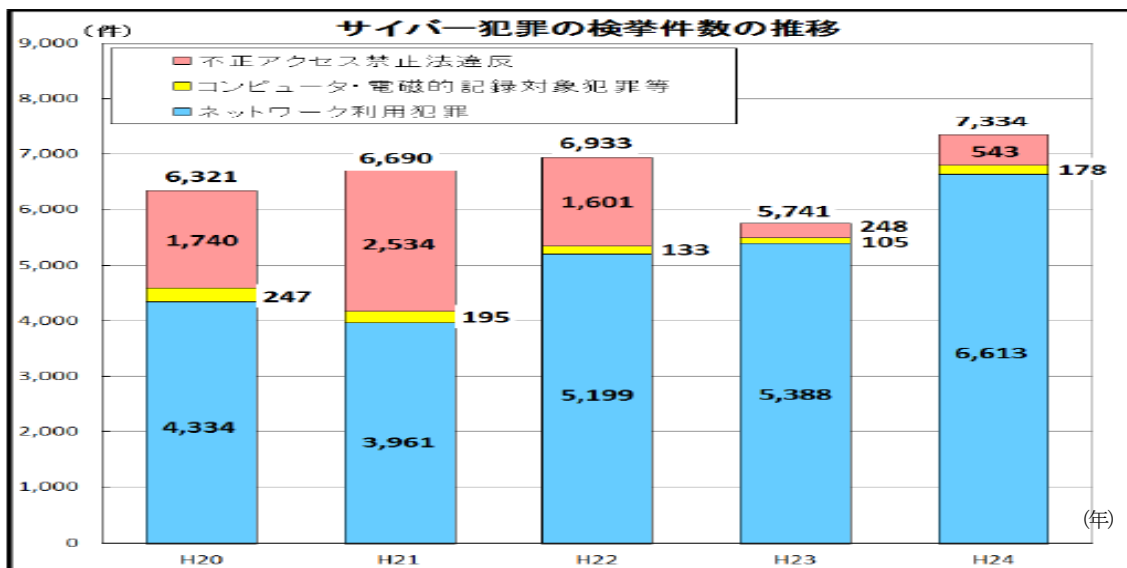


※各年8月末集計

6-5 全国のサイバー犯罪の検挙状況

【警察庁「統計」】

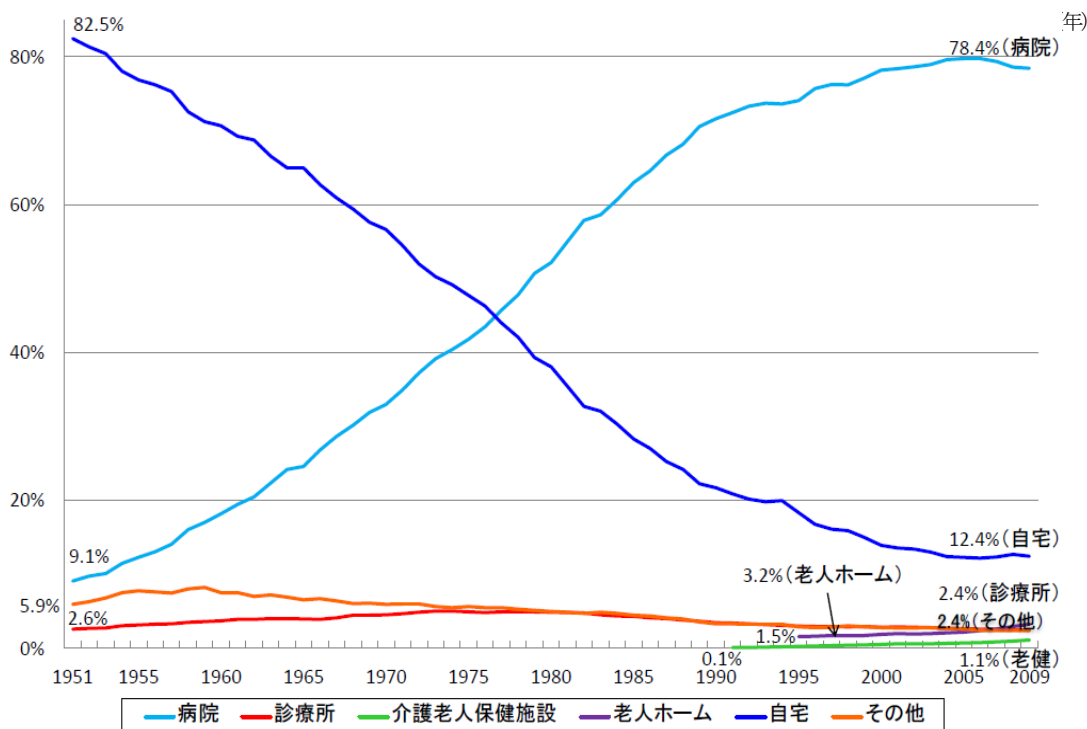
2012年中のサイバー犯罪の検挙件数は7,334件（前年比1,593件増、27.7%増）で、過去最高を記録しました。



6-6 全国の死亡場所の推移

【厚生労働省資料】

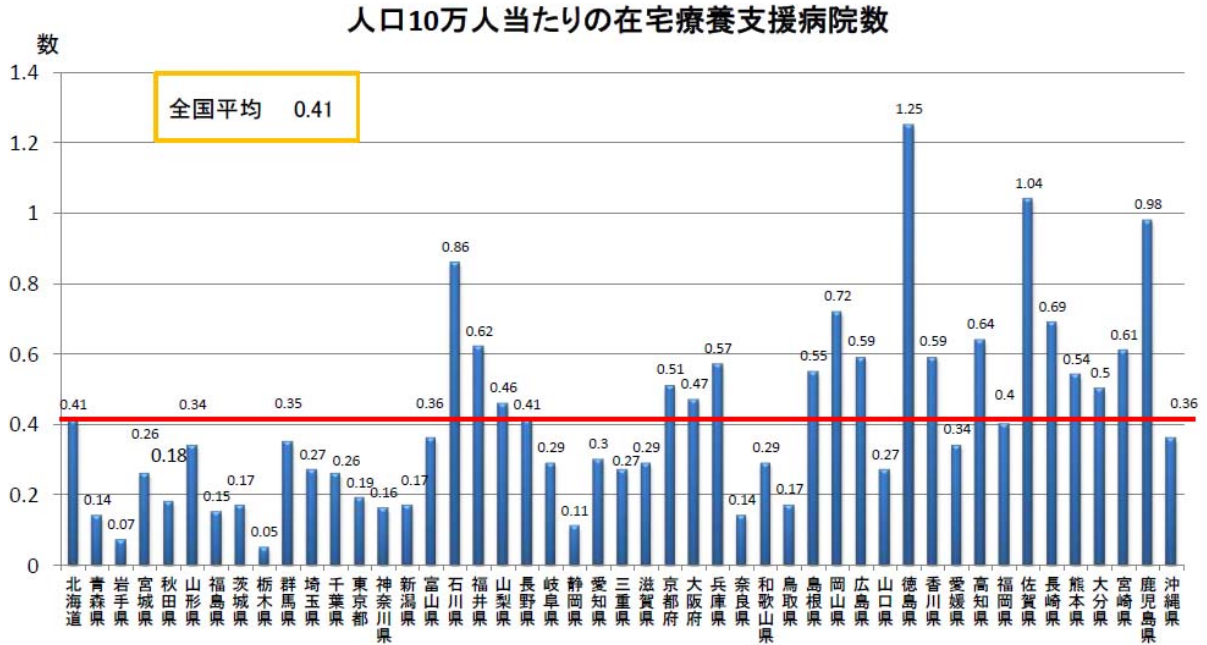
2009年の死亡場所は、病院が78.4%となっており、自宅は12.4%となっています。



6-7 人口10万人当たりの在宅療養支援病院数の状況

【厚生労働省資料】

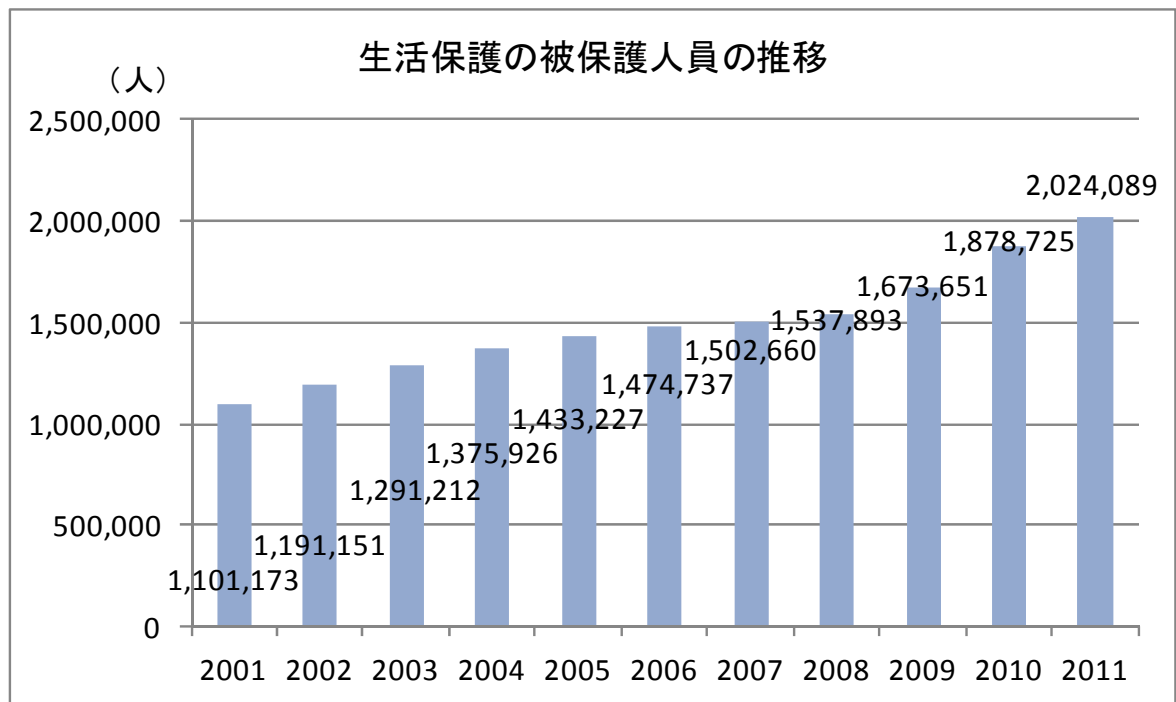
人口10万人当たりの在宅療養支援病院は全国平均で0.41となっています。首都圏は平均より低い状況となっています。



6-8 全国的生活保護の被保護人員の推移

【平成23年被保護者全国一斉調査】

生活保護受給者は増加し続け、2011年には200万人を超えました。



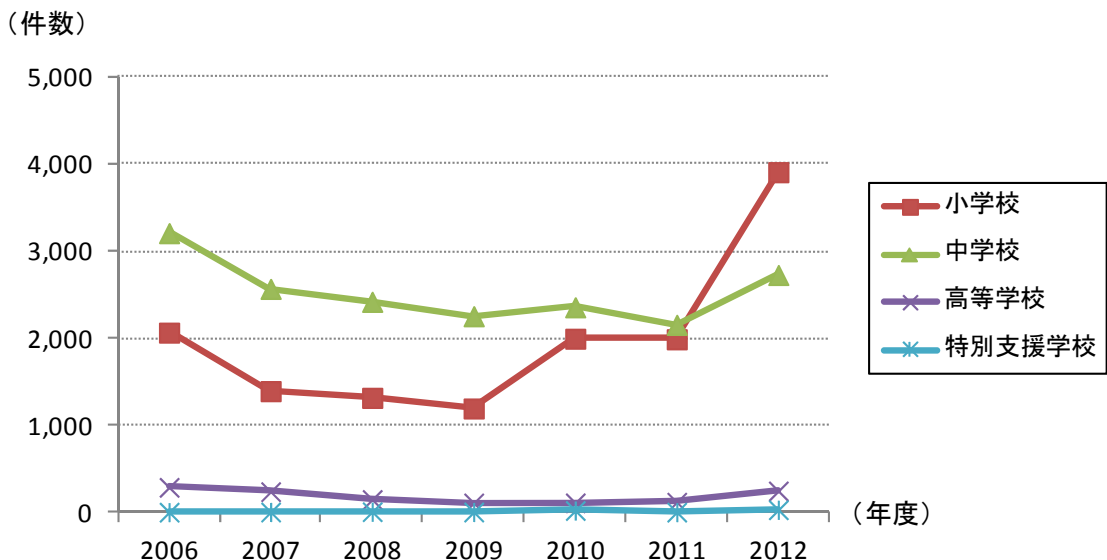
※毎年7月1日現在の人員数

6-9 神奈川県のおじめの認知件数の推移

【神奈川県「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」】

2012（平成24）年度におけるおじめの認知件数は、小学校、中学校、高等学校のすべてで増加しました。

おじめの認知件数の推移（神奈川県公立小・中・高・特別支援学校）

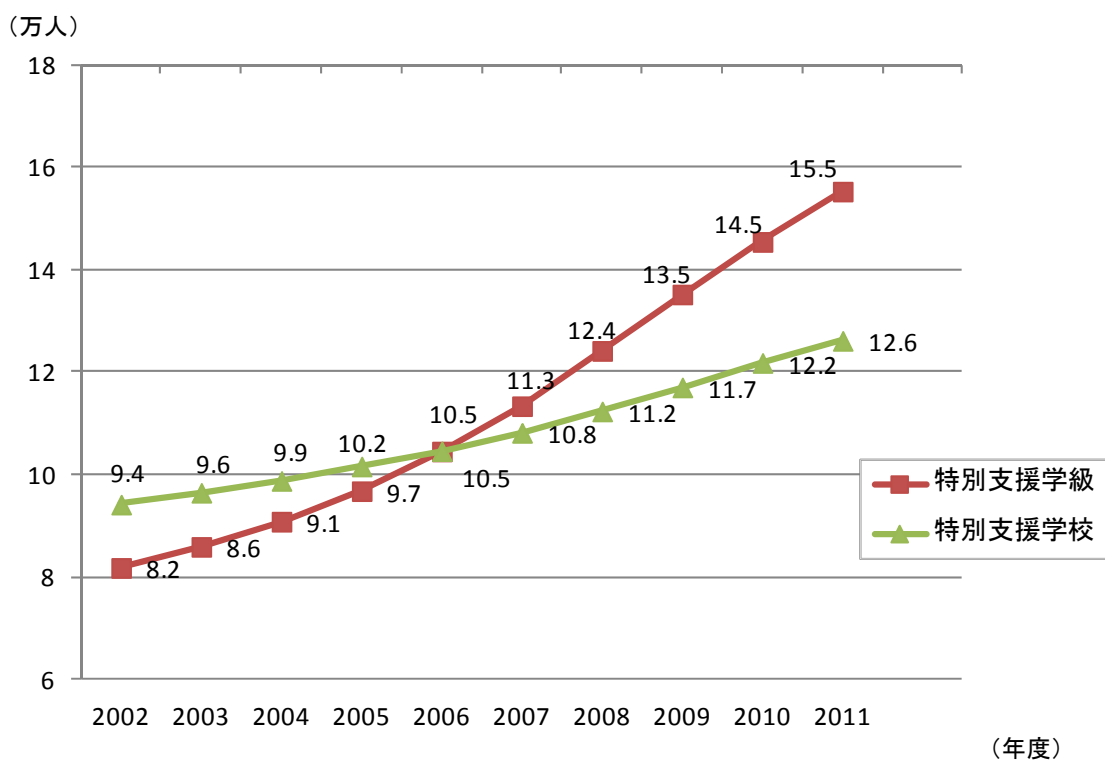


6-10 全国の特別支援学級の児童生徒数と特別支援学校の在学者数の推移

【文部科学省調査】

特別支援学級の児童生徒数と特別支援学校在学者数は年々増加しています。

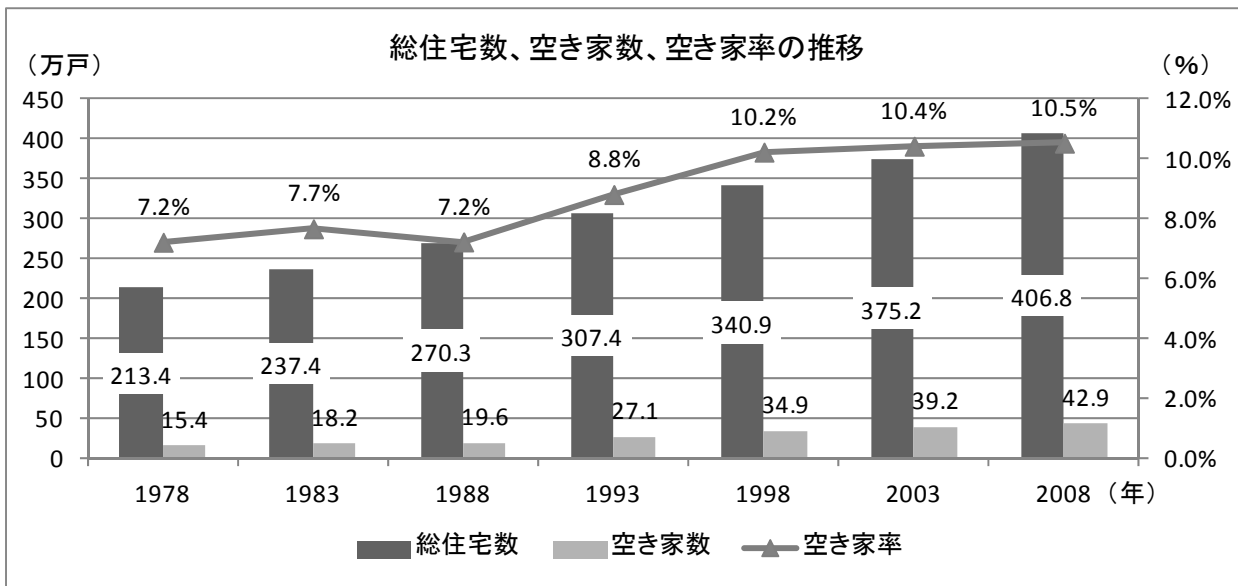
特別支援学級の児童生徒数と特別支援学校の在学者数の推移（国・公・私）



6-11 神奈川県空き家率の推移

【住宅土地統計調査】

2008年の総住宅数に占める割合（空き家率）は10.5%と過去最高になっています。



※毎年10月現在の状況